

足立区議会議長 せぬま 剛 様

足立区議会議員 11番 鹿浜 昭



一 般 質 問 通 告 書

今定例会に下記要旨の一般質問を行いたいので、会議規則第59条第2項の規定により質問通告書を提出します。

記

	質 問 の 要 旨
1. 一般行政	<p>1 平成25年度決算状況について</p> <p>今定例会は、決算も審議する議会であるが、予算が適正かつ正当に執行されたかどうかを審査し、行政効果や経済効果がどのように成果を上げたのか、良かった面、不十分だった面などを評価する重要な議会である。そこで伺う。</p> <p>(1) 本区の財政運営について、平成25年度全体の総括とともに、区長はどのように評価しているのか伺う。</p> <p>(2) 歳入面では、一般財源のうち、構成割合の大きな財政調整交付金と特別区民税が伸びているが、どのような増加要因が考えられるのか。また、歳出面では、性質別歳出の義務的経費の構成比は相変わらず50%を超えているが、対前年度増加額では減少している。この現象の要因は何か。目的別歳出では、構成比の2分の1以上となる民生費が増額となっている。その要因の主なものは何か合わせて伺う。</p> <p>(3) 財務報告書に、今年度から新たに一人あたりの特別区債と積立金の現在高が掲載されている。</p> <p>積立金は、小中学校の改築や鉄道立体化など、特定目的のためには、一定程度の額が必要になるのは理解するが、特別区債については、平成16年度には約1,200億円だが、平成25年度には約581億円になり、ここ10年間で約半分になっている。今後の目標や目安はどのように考えているのか見解を伺う。</p> <p>(4) 経常収支比率は、3年間連続で85%を超えて、財政構造の弾力性が失われつつ推移していたが、平成25年度は、5.5ポイ</p>
	9月16日 午前・午後11時00分受付 質問時間 45分

行政区分

質問の要旨

ント大きく改善され、81.6%となった。大変喜ばしい結果だが、この改善要因と今後の見込みについて伺う。

(5) 平成25年度決算や平成26年度予算の状況を見ると、財政状況は改善しているが、平成27年度以降も改善傾向と見てよいのか、傾向を伺う。

(6) 地方法人課税の見直しについて、財調財源である地方法人税の一部が国税化されたと聞いている。その影響は、いつから、どの程度の影響が生じるのか伺う。

(7) 地方法人税の見直しは、平成26年度の税制改定では終わらないと聞いている。今後、どのようなことが検討の俎上に載せられるのか伺う。

2. 政策経営行政

2 行政改革について

平成27年度行財政運営方針で示されているように、足立区の少子高齢化は他区にないスピードで進行している。

こうした社会構造の急激な変化への対応のため、区は専門定型業務の大規模な外部委託に着手した。

窓口業務は、区のサービス部門の一丁目一番地であることを再度しっかりと自覚し、戸籍業務の外部化で発生した問題を決して繰り返してはならない。今後の外部委託は区民の皆さんの信頼を損なうことなく、十分な検討と準備を行い、慎重に尚かつ適切に外部委託を実施していかなければならない。

(1) 戸籍業務の外部委託において発生した問題の根本的な原因について、どのように分析されているのか伺う。

(2) 東京法務局と東京労働局から受けた指摘を基に是正した戸籍業務の外部委託モデルは、外部化の効果が出るのか伺う。

(3) 契約期間が満了となる来年10月以降の戸籍業務は、どのような運営を行う考えでいるのか伺う。

(4) 4月から委託範囲を拡大している介護保険業務は、現在どのよ

行政区分	質問の要旨
	<p>うな状況になっているのか伺う。今後も、委託範囲を段階的に拡大していく予定と聞いているが、その課題と対策はどのようなものがあるのか伺う。また、外部化の効果はどのように考えているのか伺う。</p> <p>(5) 来年度から外部委託が開始される国民健康保険と会計管理業務は、現在どのような準備段階にあるのか伺う。</p> <p>(6) 専門定型業務の外部化に関して、今回の戸籍業務の問題を契機に、しっかりと検証して、石橋を叩いて渡るぐらい慎重に適切に進めるべきと思うが、区の見解を伺う。</p> <p>3 エリアデザインについて</p> <p>エリアデザインを実現するためには、足立区には今までに無かった新しい施設誘致が必要である。そのためには区政と区議会がしっかりとタッグを組んで、オール足立で足立区のイメージアップを図り、夢のある街づくりや担税力・地域活力を向上させる施策の展開に取り組まなければならない。</p> <p>(1) 綾瀬エリアと六町エリアでの取り組みだが、両エリアの拠点となる用地は、駅前、駅付近の位置にあるとともに、区有地であるため、区が直接かつ積極的に民間事業者働きかけを行い、民間活力を利用することで、区のイメージを向上させ、地域の活性化が可能な用地だ。そのため民間事業者が当該用地で、独自のアイデアや資金により整備・運営する施設に期待している。具体的なイメージや基本的な考え方や取り組み状況について伺う。</p> <p>(2) 花畑エリア及び江北エリアにある都営住宅建て替え創出用地、UR都市機構都市再生用地は、ともに約4ヘクタールと東京ドームと同じくらい広大な面積を有している。このような広大な土地は、東京都内にも存在せず、そして、2ヶ所ほぼ同時ということは奇跡的であり、今後は足立区でも発生しない貴重な用地であり、二度とない大きなチャンスだ。</p> <p>広大な用地を一体的に活用して整備する施設が重要で、具体的には、大学などの教育施設、大学病院等の総合病院、野球場・サッカー場などを含む総合スポーツ施設など、積極的に誘致してい</p>

行政区分	質問の要旨
3. 総務行政	<p>くことが必要であると考えるが、両エリアでの現在までの取り組み状況、及び今後の予定を合わせて伺う。</p> <p>4 工事請負契約の入札不調について</p> <p>(1) 近年、工事請負契約における入札不調件数はどのように推移しているか。また、入札不調が増えた原因は何か。</p> <p>(2) こうした事態の打開に向けて、どのように取り組んでいくのか。</p>
4. 危機管理行政	<p>5 アレフ（オウム真理教）対策について</p> <p>アレフが入谷九丁目に土地建物を取得し、国内最大の拠点施設に進出してから、早4年が経過した。本年度は団体規制法の見直し年度であると同時に、本規制法に基づく観察処分更新年度にもあたり、その時期は来年1月に迫っている。何としても公安調査庁に住民の意思を届ける必要があり、数多くの署名を集めなければならない。そこで伺う。</p> <p>(1) 3年前の署名活動では、25万筆を超える署名が寄せられたが、今回の見通しはどうか。</p> <p>(2) また、署名期間は9月末までと聞いているが、その後の取り組みはどのように進めるのか伺う。</p> <p>6 災害時要援護者対策について</p> <p>避難行動要支援者への対策については、足立区地域防災計画の減災目標の最終到達点の一つである「死者をなくす」を実現するためにも、早急に準備する必要がある。</p> <p>(1) 区は、現行の災害時要援護者名簿を改訂する形で避難行動要支援者名簿を作成するとともに、災害時要支援者支援プランの更新を行うとしているが、現在の取り組み状況はどのようになっているのか伺う。</p>
5. 地域のちから 推進行政	<p>7 孤立ゼロプロジェクトについて</p>

行政区分

質問の要旨

社会的孤立を防ぎ、区民がいくつになっても地域でいきいきと生活していく為の様々な支援や地域ネットワークの構築を目指した「孤立ゼロプロジェクト推進に関する条例」が施行されてから1年8カ月が経過した。

(1) 区長は、専門定型業務の外部委託により生み出した人材を「地域の力」の醸成や区のボトルネック的課題の解決に投入しているが、孤立ゼロプロジェクトを推進する絆づくり担当課の職員数に変化があったのか。また、その結果どのような成果があったのか伺う。

(2) 平成26年8月現在、区内436町会・自治会のうち、調査に取り組んでいるのは全体の約3分の1である。区は今年度と来年度の1年半で、全町会・自治会での実施を目標としているが、実現は可能なのか。また、町会・自治会によっては、役員の高齢化などで活動そのものが困難になっているところも存在する。そのような団体では、孤立ゼロプロジェクトの実態調査に取り組むのは難しいと思うが、区の見解を伺う。

(3) 当初、モデル的に調査に取り組んだ町会・自治会では、最初の調査から既に1年以上経過している。この間、新たに年齢到達された方や世帯の異動などにより条件に該当された方なども出てきていると思うが、今後も調査は継続的・反復的に行われるのか伺う。

(4) 実態調査の結果、孤立の恐れのある方々に対して、地域包括支援センターが訪問し、本人の意思を確認の上、絆のあんしん協力員につないでいるが、これまでの議会への報告から見ると、協力員の訪問数はあまり伸びていないようでもあるが、その理由は何か伺う。

また、絆のあんしん協力員と民生委員の関係はどのようなものなのか合わせて伺う。

6. 福祉行政

8 介護保険制度について

本年6月に「地域における医療及び介護の総合的な確保を推進する

行政区分

質問の要旨

ための関係法律の整備等に関する法律」が成立した。この改革は、高度急性期から在宅医療・介護までの一連のサービスを、地域において総合的に確保することで地域の社会復帰を進め、住み慣れた地域での継続的な生活を可能とすることが目的である。

(1) この制度により、区は具体的にどのように対応されているのか。また、区民に対し、周知徹底をどのようにしていくのか、合わせて伺う。

(2) 要介護度や経済状況の面で真に救済すべき者に給付対象を限定する姿勢に転換され、一定以上の所得者の自己負担を2割に引き上げたことは、やむを得ないと思う反面、特養への入所要件のさらなる厳格化、在宅医療の在り方など、残された課題もあると思うがどうか。

(3) 医療法関連は今年10月以降、介護保険法関連は来年4月以降に順次施行される。区はこの制度に早期に着手し、しっかりと準備され、高齢者の方々が、不安なく地域で安心して住み続けられるよう着実に成果を上げていくべきと思うがどうか。

7. 衛生行政

9 糖尿病対策について

区民の健康寿命は都の平均よりも2歳低く、その最大の阻害要因が糖尿病であると言われている。区が昨年度「足立区糖尿病対策アクションプラン」を策定し、今般、改定するとともに、関連計画として「足立区糖尿病対策アクションプラン 歯科口腔保健対策編」も出された。

(1) 区民の健康寿命が短いことは、健康を損ねるばかりか、街の活力低下にも繋がるのではと懸念する。そこでまず、改めて健康寿命の算定方法について伺う。また、歯科口腔保健対策編を策定した狙いは何なのか伺う。さらに、今後どのような効果を見込んでアクションプランの改定を行ったのか伺う。

(2) 今回の補正予算において、保育園などに通う子どもの歯科健診用ミラー購入費用が計上されている。足立区は23区と比べても、むし歯のある子どもの割合が多いため、歯の健康を守るには

行政区分

質問の要旨

子どもの頃からのケアが必要だ。保育園などの施設に通っている子どもには、定期的に健診を受ける機会を得られる反面、実施していない一部の園に通っている子どもや、どの施設にも通園していない子どもは、歯科健診を受けられる機会を得ることが出来ない。今後、通園の有無に関わらず、子どもが歯科健診を受けられる機会を提供すべきと考えるが、区の見解を伺う。

また、その上で、治療が必要な子どもはしっかり治療へとつなげる工夫も必要と思うが、区の見解を伺う。

10 次世代環境都市づくりに向けた取り組みについて

8. 環境行政

最近の気象庁の予報では、「これまでに経験したことのない」という言葉をよく聞く。この異常気象の原因の一つは地球温暖化にある。

(1) 区では今年度から「環境モデル都市」を視野に入れた次世代環境都市づくりのための調査を行うとしているが、都市部の住宅地が中心である当区で、どのようなメニューが考えられるのか伺う。

(2) また、区のみで賄えないものは、例えば友好都市との連携など、様々な自治体との協働で、環境都市づくりを進めて行くべきと考えるが区の見解を伺う。

9. 都市建設行政

11 竹ノ塚駅付近鉄道高架化及び周辺地区のまちづくりについて

竹ノ塚駅付近の鉄道高架化工事は、いよいよ高架橋の柱が姿を現し始め工事の進捗状況を体感している。

こうした中、西口の区画街路第14号線が接続する都市計画道路補助第261号線の伊興町前沼交差点について、交通計画の案が示された。当該路線は、広域避難場所である舎人公園に繋がる重要な路線であることは認識しているが、案では、既存の赤山街道の通行が大幅に制限されており、地元区民はもちろん、当会派においても到底容認できる内容ではない。

(1) この計画案について、商店街や町会に説明されたとのことだが結果はどのようなものであったのか伺う。

行政区分	質問の要旨
10. 教育行政	<p>(2) 鉄道の高架化により東西の分断が解消されるが、この計画案ではその効果が、薄らいでしまい、大変残念だ。赤山街道の通行について、再考する余地はないのか伺う。</p> <p>12 パークゴルフについて</p> <p>パークゴルフは、医療費削減の大きな効果が見込める施設であるとともに、三世代交流促進などのコミュニケーション効果がある。</p> <p>(1) 荒川河川敷の扇地区で、公益財団法人河川財団がパークゴルフ場を運営すると報告を受けているが、いつごろから区民の方が利用できるようになるのか伺う。また、小中学生や高齢者に対し、料金の割引などの特典はあるのか、合わせて伺う。</p> <p>(2) 今後足立区として、パークゴルフの効果と施設のPRをどのように行っていくのか見解を伺う。</p> <p>13 羽田空港の機能強化に関する検討状況について</p> <p>国土交通省は、2020年の東京オリンピック・パラリンピックで日本を訪れる外国人が増えるのに備え、都心上空の飛行制限を緩め、羽田、成田両空港の離着陸回数を今の年間約75万回から約83万回に約1割増やす首都圏空港の機能強化策の案を公表した。</p> <p>そこで、足立区への影響などについて伺う。</p> <p>(1) 国土交通省の案によると、羽田空港発着の飛行経路を見直して都心上空を通過する案が示されているが、足立区の上空をどれくらいの高度で通過するのか。また、その時の騒音はどの程度になるのか。</p> <p>(2) 飛行経路の見直しに向けた検討は、今後どのように行っていくのか。</p> <p>14 教育委員会制度改正に伴う対応について</p> <p>本年6月に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」が公布され、来年4月から施行される。</p>

行政区分

質 問 の 要 旨

この教育改革は、戦後最大と言われており、教育の政治的中立性、継続性・安定性を確保しつつ、地方教育行政における責任の明確化、危機管理体制の構築、首長との連携の強化などが図られることとなった。

(1) 区長は、教育長を直接任命・罷免することが可能になるとともに、総合教育会議を主催し、地域の実情に応じた大綱を策定することが定められた。このことは、教育に対する権限が大きくなったと考えるが、どのようなビジョンを持って、今後の教育行政に臨まれようとしているのか見解を伺う。

(2) 教育の継続性については、改正法においてもしっかり担保されているが、首長が選挙で選ばれることを考えると、首長が変われば教育も変わってしまう可能性があるのではないかと。また、教育委員会制度はレイマンコントロールのもと運営されてきたが、その考えも変わっていくのではないかとと思われるが、教育長の見解を伺う。

15 子どもたちの学力について

区教育委員会は、平成20年度から基礎学力定着のため、基礎計算補習教室や基礎学力重点校の指定など様々な施策を推進してきた。

この7年間に及ぶ取り組みの結果、小学校では基礎学力定着の改善が見られつつあるが、中学校は依然厳しい状況にある。

子ども達の基礎学力の定着には、何より日々の授業の質を高めることが最も大切である。

(1) 今年度、区教委は教員養成のため、これまでの研修体系を抜本的に見直し、新たな体系のもとで実践していると聞いているが、具体的にどのような見直しを行い、現在どのように進めているのか伺う。

(2) 教育指導主事による教員指導についても、今年度から指導・対応方法を工夫改善したと聞いているが、どのように改善されたのか。また、その効果や課題についてはどのように把握されているのか伺う。

行政区分

質問の要旨

16 学力調査について

- (1) 区調査をはじめ、国及び都調査において、昨年から学力の定着状況に変化が見られるようになった。とりわけ、今年度は、一定の成果も確認されているが、調査の結果について区教委はどのように受け止めているのか見解を伺う。また、課題についても合わせて伺う。
- (2) 今年度から国調査の結果公表については、区教委の判断で学校ごとの公表が可能となった。区教委は、区調査及び国調査結果を公表することとしているが、公表にあたっては、慎重に進めなければならないと思う。区教委の見解を伺う。

17 子どもの貧困対策について

子どもたちが、その生まれ育った家庭の事情等によって人生が左右されてしまう場合が少なくなく、子ども達の能力（学力）差については、特に経済的・文化的な環境が、学力形成に大きく影響していることはすでに明らかになっているところである。

子どもの貧困対策としては、学校教育による学力保障がしっかりと達成されなければならない。

9月8日には、足立区子どもの貧困対策本部の第一回目が開催されたと聞いている。

- (1) 本部設置の目的と活動等のスケジュールについてはどのように行っていくのか伺う。また、具体的な施策などは来年度予算に反映されていくのか合わせて見解を伺う。
- (2) 教育委員会としては、子どもの貧困対策として新たな施策等を進めて行く考えはあるのか伺う。また、区長部局との連携などについては具体的にどのように考えているのか見解を伺う。
- (3) 子どもの貧困対策のような庁内横断的な対応が不可欠な施策の場合、その予算措置についても各部の包括予算ではなく、子ども貧困対策本部予算として区の意志を明確に示すべきと思うが見解を伺う。

行政区分

質 問 の 要 旨

18 子ども子育て支援制度について

来年4月から「子ども・子育て支援新制度」がスタートする。対象となる施設・事業の種類が大幅に増え、新制度の内容や仕組みは複雑であるにもかかわらず、保護者や幼稚園、保育施設の運営事業者への周知は十分とは言えない。

国からの情報が不足しているとは言え、区が手をこまねいていては、新制度そのものへの期待や信頼が損なわれてしまう。

(1) 区として、保護者、施設運営事業者等への情報提供はどのように考えているのか見解を伺う。

(2) 保育料についての決定が遅れてしまえば、保育料が未決定のまま、入園、入所の募集を開始しなければならず、確定した保育料がわからないまま保護者は入園、入所の申し込みをすることとなる。

入園等の際には、保護者に対し不安を与えないよう、必要な情報は十分に提供するべきと思うが見解を伺う。また、未確定要素が多分にあるため、混乱を避ける意味でも、区独自の制度を喫緊に整備しなければならないと思うが、見解を伺う。

(3) 新制度の対象とならない教育・保育施設も含めて、区民が自らのニーズに合った保育サービスを的確に選択できるようなシステムにしなければならない。

区は独自に「子育て支援コンシェルジュ」を新たに配置し、きめ細やかな案内を導入すべきと思うが、区の見解を伺う。また、「子育て支援コンシェルジュ」は本庁だけでなく、身近な所でも相談できるよう、地域にある区施設にも配置するべきと思うが、合わせて見解を伺う。

(4) 新制度は、教育・保育の質と量の向上が大きな目的の一つである。今年4月からの待機児童数は残念ながら昨年と比較して、36名増の330名となってしまった。この数字を区はどのように捉えているのか伺う。また、待機児童解消に向け施設整備の面で今後どのように取り組んで行くのか、今後のスケジュールを伺う。

足立区議会議長 せぬま 剛 様

足立区議会議員 34番 うすい 浩一



一 般 質 問 通 告 書

今定例会に下記要旨の一般質問を行いたいので、会議規則第59条第2項の規定により質問通告書を提出します。

記

質 問 の 要 旨	
1 政策経営行政	<p>○ 新基本構想について</p> <p>国連は、昨年9月に「世界幸福度報告書2013」を発表した。評価基準は、富裕度、健康度、人生の選択における自由度、困ったときに頼れる人の有無、汚職に関するクリーン度や同じ国に住む人々の寛大さなどが指標となっている。</p> <p>この報告書で見えてきたものは、国の経済的な豊かさだけでなく、指標にあるように、「頼ることのできる人の存在」など、人と人の絆による深い社会の支えがあつてこそ、人々の幸福度は増していくものと考えられる。</p> <p>無縁社会・超高齢化・人口減少という今まで経験したことのない急激な変化に直面している現在、今後の区政運営での重要なキーワードがこの幸福度報告書にあるように思う。</p> <p>現行の基本構想と基本計画の計画期間が平成28年度までであることから、新たな基本構想策定に向けて、平成27年度からその検討に着手すると聞いている。</p> <p>(1) 基本構想策定にあたり、区民の幸福度を高め、足立区を誇りに思えるために、区長としてどのような視点を持って、この計画の策定に望んでいくのか、その基本姿勢を伺う。また、我が国の最大のテーマともなっている、少子高齢化や人口減少問題に対して、区としてどのような未来像や解決策を描こうとしているのか併せて区長の考えを伺う。</p> <p>(2) 「世界幸福度報告書」にもあるように、人として生きていく中で、健康であり幸福を感じていくには、人との絆、地域の絆が重要となる。当区においては、縁をつなぎ、絆を結ぶことをキーワードに、平成23年4月に地域のちから推進部が再編設置され、24年4月には、絆づくり担当部が設置された。現在までの成果</p> <p>9月16日 午前・午後 9時00分受付 質問時間 45分</p>

行政区分

質問の要旨

はどうか、また、今後、具体的に絆を強くするために、どのような施策に取り組んでいくのか、見解を伺う。

(3) 日本創成会議が、本年5月に全国896の自治体が消滅の可能性があると予測し、大きな波紋を広げた。

豊島区では、人口減少をテーマに、豊島区在住・在勤の女性で、「としま100人女子会」を開催し、積極的に意見を吸い上げている。当区においても、若者や女性等の意見を多いに聞く機会を様々設けて、新基本構想に盛り込んで行くべきと考えるが、見解を伺う。

○ 平成25年度決算について

平成25年度決算について、財政の硬直化を表す経常収支比率は、前年度の87.1%から81.6%と5.5ポイント改善し、23区の平均よりも良くなっている。

また、扶助費が伸びる状況下においても、義務的経費総体としては、減少傾向となっており、さらに、借金である特別区債の残高も着実に減少傾向にある。

(1) このような状況の中、財調財源である法人住民税の一部を国税化する法律が本年3月に成立しており、今後の影響をどのように予測しているのか伺う。

(2) 子ども・子育て支援新制度や、子どもの貧困対策及び地域包括ケアシステムなど、新たな対応をしなければならない事業も山積している。先日、平成27年度の行財政運営方針が出されたが、地方税の国税化などの課題に対し、法改正などにより新たに対応を求められる事業に、既存事業を含めどのように工夫して対応していくのか、見解を伺う。

○ エリアデザインについて

区では、エリアデザイン推進本部を設置し、新たな開発計画の実施が見込まれるエリアにおいて、区有地等の効率的かつ効果的な活用を図り、民間投資によるまちづくりを戦略的に誘導するとしている。

(1) 花畑エリアは、本年5月からUR花畑団地AB街区の解体工事が開始され、まもなく、約4.6ヘクタールが更地になる。広大

行政区分

質問の要旨

なこの用地を、そのまましておくのは様々な課題がある。用地の利活用について、事業者へのヒアリングを実施するとのことだが、その進捗はどうか伺う。

(2) 花畑団地周辺地区まちづくり協議会からは、本年8月に「UR花畑団地AB街区事業用地への要望書」が提出され、地域の活性化のため、教育機関等を要望する声が多数ある。区としても積極的に誘導すべきと思うがどうか。また、花畑エリアの交通不便地域解消のため、谷塚や竹ノ塚、八潮や六町などの各駅を結ぶバス路線網の整備を推進すべきと思うが、併せて見解を伺う。

(3) 江北エリアは、都営江北四丁目アパートの建替えに伴い、広大な余剰地3.7ヘクタールが創出される。その土地の有効活用として、例えば、区東北部二次保健医療圏で中心的な位置にある、足立区への大学病院や公的病院などの行政的医療を担う基幹病院の誘致は重要である。

地域医療の中核的機関として、超高齢化社会を見据えた、より効率的で質の高い医療体制の構築とともに、小児科や産科などの周産期医療の充実や災害時の対応も喫緊の課題である。多くの区民が、かねてから望んでいる大学病院などをエリアデザインの取り組みの中で検討し、積極的に誘致すべきと思うが、見解を伺う。

2 危機管理行政

○ 災害対策について

2012年に東京都が発表した、首都直下地震が発生した場合の被害想定では、地震発生時には約16,000棟の建物が焼失するとされている。また、都の「地域危険度測定調査」では、火災危険度に足立区の地域が、上位を占めるなど震災時への対策が急務である。

また、上水道の約5割が断水し消火栓が使用できないことも想定され、木密地域での初期消火が進まなければ延焼する地域が広がり、被害が拡大する可能性は、きわめて大きいものとする。

区民の命を守るためには、建物の倒壊だけでなく、被害を拡大する原因である火災の発生を最小限に食い止める対策に万全を期さなければならない。

(1) 初期消火や延焼を食い止めるために、川や地下水などの無限にある水を消火用水として活用する永久水利整備は、大規模地震で水道管が破損した場合や、停電などで消火栓が使用できなくなっ

行政区分

質問の要旨

た場合など、断水時の消火活動として有効である。特に木密地域には、早期に整備する必要があると考えるが、見解を伺う。

- (2) 現在、区は初期消火を目的に、平成24年度から各町会・自治会に、スタンドパイプセット一式を配付しており、来年度で全町会・自治会に配付が完了する予定である。

そこで、火災危険度の高い地域からスタンドパイプの配付を増やすとともに、自宅にある水道栓につなぎ、水道の圧力だけで初期消火が出来る「ポータブル式の簡易水道消火装置」などの配付も併せて計画的に、行っていくべきと考えるが、見解を伺う。

- (3) 震災時において、断水被害を最小限にとどめ、可能な限り給水を確保していくことはとても重要である。そのために、水道管路の耐震化は、早急に進めていかなければならない。現在の区内の水道管路の耐震継手率はどうか、また、今後の計画について併せて伺う。

○ 大規模水災害に備えたタイムライン(事前防災行動計画)について

近年、気候変動等の影響により、日本各地で、水災害が激化・頻発化しているとともに、都市部において大規模水災害が発生する可能性が高まっている。

こうした水災害に対して、いかに被害を少なくするかが問われており、防災に関わる組織が連携して事前調整を図って、どのようなタイミングで避難や防災活動を行うかを定めるタイムラインが注目されている。

荒川や隅田川、中川等河川に囲まれた足立区においても、水災害から区民の生命と財産を守るために、インフラ整備等の予防策に加えて、災害が発生することを前提とした、具体的な対応を協議してタイムラインを策定し、活用・実践していくことが極めて重要である。

- (1) 現行の水災害対策において、避難勧告、避難指示はどのように決定し、発令することとしているのか伺う。

- (2) 水災害への対応は、様々な機関の連携が必要となるが、横断的な連携は十分だとは言えない。足立区においても防災関係機関の対応をスムーズにできるタイムラインは、有効であると考えます。

行政区分

質問の要旨

近藤区長も出席して、先日8月21日に荒川下流域を対象としたタイムライン検討会が、国土交通省と足立区をはじめ関連3区合同で行われたと聞いている。そこでは、どのような議論がされたのか、我が党としても早急にタイムラインを策定し運用すべきと考えるが、その計画策定のスケジュールを併せて伺う。

(3) 想定される荒川の大規模洪水では、15の区市で避難所が不足し、その規模は240万人分に上ることが、国土交通省の調査で判明した。

避難者対策として、他自治体との連携はどのように行うのか伺う。また、タイムラインを実践・実用するためには、常日頃からの訓練も大変重要となる。今後、タイムラインを策定した後は、想定される浸水の深さが、最も大きい千住地区等で、早い時期に実践的な訓練を実施していくべきと考えるが、併せて見解を伺う。

3 総務行政

○ 女性管理職の登用について

日本の女性の社会進出は年々伸びてきているが、平成24年度の国連調査によると、日本は世界135か国のうち101位で、先進国の中では最下位であり、この順位はGDP（国内総生産）世界第3位の日本としては喫緊に解決すべき課題である。

現在、女性の活躍を推進するための法整備が進められており、政府は「指導的地位に占める女性の割合を2020年までに30%程度とする」という目標を掲げている。

今後、区は積極的に女性の割合を高めていくことが必要と考える。

(1) 新たに策定する基本構想・基本計画に短・中長期に分け、女性管理職登用の目標を設定すべきと考えるが、見解を伺う。

(2) 女性職員のモチベーションを高め、キャリアアップを活かしながら活躍できる仕組みづくりは、必要と考えるがどうか。男性では気づかない女性の視点での意見や女性管理職を適材適所に配置することは大切なことである。また、子ども施策調査特別委員会では、女性管理職が一人もいない。その状況をどのように考えるか、併せて見解を伺う。

4 資産管理行政

○ 公有財産の利活用について

行政区分	質問の要旨
	<p>本年4月、公共施設等の総合かつ計画的な管理を推進するための、「公共施設等総合管理計画」策定の要請が総務省からあった。</p> <p>足立区においては、平成21年3月に公共施設再配置のための指針を策定し、施設の更新・再配置にあたり「施設重視からサービス重視へ」と基本的な考え方を転換するとしており、新たな公共施設配置の考え方、施設の機能再編・集約、さらには財源対策の推進など3つの具体的な改革を掲げてきたところである。</p> <p>今後、公共施設等の老朽化対策は避けて通れない。67万区民の公共サービスの向上のために、今回の総務省からの要請を契機に、公有財産の利活用を適正に進めて行かなければならないと考える。</p> <p>(1) 足立区が策定した公共施設の再配置指針と今回の公共施設等総合管理計画とは、どのような関係性になるのか伺う。</p> <p>(2) 公共施設等総合管理計画をどのような視点で策定し実行していくのか、スケジュールも踏まえ併せて伺う。</p> <p>(3) 財政面においては、包括予算制度を取り入れている当区において、総合管理計画を進めていく上で、課題はないのか伺う。</p> <p>○ 小台・宮城地区旧マリーナ用地の利活用について</p> <p>今回の公共施設再編のモデルにもなりうる小台・宮城地区には、土地開発公社が保有する広大な、まちづくり事業用地(旧小台マリーナ用地)があり、先日の総務委員会で区民事務所と宮城コミュニティ図書館及び住区センターの複合化の計画が報告された。</p> <p>小台・宮城地区においては、自立支援センターや水再生センター設置に伴う地元への還元という視点も踏まえて、この旧小台マリーナ用地の利活用は、今後、足立区の公共施設の先駆的事例になると、かねてより要望してきた。</p> <p>(1) 地元町会との調整は、今後どのように進めていくのか、また、今回の複合化にともない地域のコミュニティを深めるために、例えば多目的ホールなどの設置も大切と考えるが、併せて見解を伺う。</p> <p>(2) 旧小台マリーナ用地のある小台二丁目地区については、「一級河川隅田川のスーパー堤防整備事業」施行エリアとして、かねて</p>

行政区分	質問の要旨
<p>5 区民行政</p> <p>6 産業経済行政</p>	<p>より東京都と協議が進められてきた地域であると認識している。 今回の足立区の公共施設建設工事と東京都のスーパー堤防事業は、どのようなスケジュールで進めていくのか伺う。</p> <p>(3) 旧小台マリーナ用地は、土壌汚染の心配があるものの、人体には影響がないと聞いているが、今後どのように取り組んでいくのか伺う。</p> <p>(4) 余剰地の活用については、地域住民の意見を十分に聞くことを前提としたうえで、これまでに使われてきた予算を踏まえ、例えば災害時の仮設住宅の設置など、区民の生命と財産を守る災害対策の視点でも活用できるように、進めていくことが大切と考えるが、見解を伺う。</p> <p>○ 専門定型業務の外部化について</p> <p>足立区では、平成19年に市場化テストを開始しようと検討してきたが、①公権力の行使②偽装請負の恐れ③分割損が発生する恐れの高い3点が支障となる事項と指摘されたため、市場化テストを実施しても、行政経費の削減や区民サービスの向上等の効果が期待できないことから見送られた。</p> <p>本年1月よりスタートした戸籍業務の外部化は、市場化テストで学んだ懸案事項をクリアした中で推進していくとの説明を聞いている。しかし、3月に東京法務局から「事務改善通知」が、7月には東京労働局から「是正指導書」が出された。</p> <p>(1) このような指摘を招き、区民から個人情報の漏洩など、心配の声も聞かれている。区はこの指摘を総括し、今後、どのように区民サービス向上につなげていくのか、見解を伺う。</p> <p>(2) 平成27年度から計画している国民健康保険業務等の外部化は、今回の「是正指導」報告完了後、再度、検証し慎重に取り組むべきと考えるが、区の見解を伺う。</p> <p>○ 区内産業の活性化について</p> <p>市場規模の縮小や事業経営者の高齢化など、規模の小さな企業ほど環境は依然厳しく、企業数・雇用者数ともに減少している。足立区の製造業は約93%、卸売・小売業の約63%が小規模企業で、この2</p>

行政区分

質問の要旨

つの業種だけでもこの3年間で、事業所数が約1,100減少した。地域経済と雇用を支える小規模企業の元気と活躍は、足立区の活性化にとっても欠かせない。区としても収益力の向上やビジネスチャンスの創出に向けた支援のさらなる強化が必要である。

(1) 足立区は、創業を支援する「はばたき」などを設置しているほか、夢を実現するニュービジネス支援、新製品開発講座などを実施し、参加企業に評価されているが、今後は、製品などのデザイン力、販売技術力向上などに向けた支援を充実させるとともに、各種支援制度を利用する企業の裾野が広がるよう、マッチングクリエイターを通じた取り組みを強化すべきと考えるが、見解を伺う。

(2) 区独自の制度である、従業員の技術向上や資格取得に向けた研修への参加費助成の利用実績が増加している。人材育成や雇用の確保に繋がるこのような取り組みについては、拡充すべきと考えるが、見解を伺う。

(3) 足立区では産・学に加え金融機関が連携した取り組みを行っている。これまでにどのような成果が出ているのか、また、より拡大して行くべきと考えるが、見解を伺う。

(4) 足立ブランド認定企業の製品や伝統工芸品など、東京の中心地であるKITTE丸の内に出店した取り組みが好評であった。今後、売上を伸ばすためにも、多様な「発信と展示販売」の場の確保と情報が必要で、コーディネートに、さらに力を入れるべきである。取り組みの構築に対し区として、どのように考えているのか、見解を伺う。

7 福祉行政

○ 地域包括ケアシステムについて

団塊の世代が75歳を迎える2025年を過ぎると、医療と介護の需要が急増すると予測されている。こうした急速な高齢化に対応するために、要介護状態になっても住み慣れた地域で暮らせるよう、医療、介護、予防、生活支援、住居等を一体的に提供する地域包括ケアシステムを構築することが急務となっている。

社会保障制度改革国民会議報告書にも「平成27年度から第6期以降の介護保険事業計画を地域包括ケア計画と位置づけ、速やかに導入を」と指摘されている。

行政区分

質問の要旨

- (1) 本年6月、医療・介護総合推進法が成立し消費税を財源とした基金による医療と介護の連携強化、地域包括ケアシステム構築と費用負担の公平化など、国と都と区が一体となり具体的に様々な環境整備に取り組まなければならない。当区は、これらを踏まえ、2025年を見据えて、第6期介護保険事業計画を立案し、どのように事業展開しようと考えているのか、区の見解を伺う。
- (2) 介護の分野では、要支援1、2の方の通所介護と訪問介護は、2017年度までに従来の予防給付から介護予防・日常生活支援総合事業に移るため、厚生労働省から7月下旬にガイドライン案が示された。この事業は、介護事業者や非営利団体、またボランティアの協力を得て、地域の実情に合わせたサービスを創る事が出来るため、区の力量が問われるが、区としての考え方と今後のスケジュールについて伺う。
- (3) 当区は、25カ所の地域包括支援センターがあり、地域支援事業推進の要として、地域に無くてはならない存在となっている。今後は地域包括ケアシステムの医療・介護の調整役という重責も担うこととなり、少ないスタッフで多くの業務を抱えた現状を、改善する必要があると考える。国は、以前より中学校区に1カ所の設置を示している。システム構築にあたっては、拡充をすべきだが、見解を伺う。
- (4) 増え続ける認知症の対策の鍵は「早期からの適切な診断と対応」である。当区には幸い、昨年の10月から鑑別診断や医療相談を行う「認知症疾患医療センター」が整備され、家庭訪問をして初期の支援を行う「認知症初期集中支援チーム」も配置された。早期発見のためにも、これらの機関があることを、専門職や区民に周知徹底すべきだが、見解を伺う。
- (5) 地域包括ケアシステムを構築するポイントは、在宅医療・介護の連携であるが、区民にとって身近な行政が主導し、推進を図るべきである。
- また、在宅医療を進めるうえでも医師会との連携は重要であるがどうか。更に医師・看護師・介護職などの多職種と連携し共に研修を進めるためにも、協議会を立ち上げ、仮称「地域医療・介護研修センター」を設置すべきだが、併せて見解を伺う。

行政区分

質問の要旨

(6) 地域包括ケアシステムとは、言葉を換えれば支え合いと共生社会の実現であり、地域の絆を再構築するシステムである。このシステムは高齢者だけの仕組みではなく、障がい者、子育てなど地域で支援の必要な人を総合的にサポートして支えあう「地域づくり」事業でもある。2025年を見据えたこの事業は、多くの所管との連携が重要であり、円滑に事業を推進するためにも特化した部署の設置が必要と考えるがどうか。また、長期に携わる職員の配置を検討すべきと考えるが、併せて区の見解を伺う。

○ 第6期介護保険料について

第6期介護保険料については、地域保健福祉推進協議会より年内に答申される予定である。高齢化や施設設備等による介護給付費の増大が避けられない中、持続可能な制度とするためには、事業計画に基づき、財政の均衡を保つ適正な対応が望まれる。

(1) 低所得者の保険料の軽減強化がなされるが、中間所得層に対しても、十分配慮を行うべきと考えるが、区の見解を伺う。

8 衛生行政

○ 糖尿病対策について

区は、特定健診を含む区の様々な健診事業で糖尿病の血糖値の指標となる「HbA1c」の数値の目標を、7%以下として啓発する「あだち糖尿病対策プロジェクトU7」を開始した。「HbA1c」の値が7%を超えると、糖尿病の合併症の危険が大きくなると言われている。健診を受診してもその結果を受けて治療を開始したり、自身の生活習慣を見直すことをしなければ健診の意味がない。

(1) 特定健診受診者の内「HbA1c」の値が9%以上の人で、医療機関を受診していない方を対象に保健師が訪問して保健指導を実施してきたが、その成果と課題について伺う。また、これを7%以上に拡大して実施すると聞いているが、特定健診受診者の内でも比較的年齢が、若い40歳代・50歳代をまず対象に実施し、合併症の発症予防に取り組んでどうか、併せて伺う。

(2) 区民の方が気軽に、自身の血糖の状態を調べられる場として、保健総合センターに「HbA1c」の測定器を常備し、例えば乳幼児健診に訪れた保護者の方の測定を実施してはどうか、また、高い数値の方には医療機関への受診を促すとともに、糖尿病は遺

行政区分

質問の要旨

伝的素因も関係することから、親子ともに健康管理に役立つよう、食習慣の改善の取り組みを指導してはどうか、併せて見解を伺う。

○ 歯周病対策について

歯周病は、歯肉に慢性的に炎症があるために糖尿病の血糖値のコントロールが難しく、糖尿病悪化の原因となる。歯周病対策となる成人歯科健診への取り組みは重要である。

(1) 現在、成人歯科健診は40歳から80歳までの区民の方が受診でき、その中でも40歳、50歳、60歳の方に受診勧奨のために受診券を送付している。区は受診勧奨をした区民の受診率を調べた結果、受診勧奨を行わない場合と比較して、約6倍増加したとの結果を得ており、5歳きざみの受診勧奨をぜひ実施すべきと考えるが、見解を伺う。

(2) 歯周病は、若年層からの発症も増えてきており足立区でも同様である。今後、20歳代からの健診を実施すべきと考えるが、見解を伺う。

9 環境行政

○ 低炭素社会への転換について

足立区では、東日本大震災後に新たな戦略や計画を策定し、低炭素エネルギー政策の推進を位置づけ、様々な観点からエネルギーの多様化・分散化を進めるための施策を進めている。

(1) 当区の環境基本計画の削減目標については、2010年度比、区内電気使用量マイナス10%と、都市ガス使用量マイナス2%については、昨年度は目標値を概ね達成できた。来年度においては、さらなる省エネ等の新たな削減目標を立て、次への施策展開を図るべきと考えるが、見解を伺う。

(2) 太陽光発電システムの普及促進について、区は従来からの補助金制度に加え、「あだち・そらとつながるプロジェクト（通称：そらつな事業）」の充実を図っている。この事業は、太陽光発電システムの設置に協力頂ける店舗を募り、更なる設置促進を図る事を目的としている。現在区内に22社の登録があり、この登録業者を利用すれば「15年間保証無料」や「補助金の申請代行」

行政区分

質問の要旨

など、各店舗が独自のサービスを付加しながら魅力的なサービスの展開を図っている。

しかし、利用する側の区民には、この事業やメリット等があまり知られていないのが現状である。新たな支援方法等、さらなる普及拡大に努めるべきと考えるがどうか。また、区内公共施設における太陽光発電システムの設置については、今後積極的に行うべきと考える。現在区は、どのような計画で検討しているのか、併せて見解を伺う。

- (3) 昨年8月より、節電を目的に足立清掃事務所に、デマンドレスポンスサービスをモデル導入した。このデマンドレスポンスとは、電力需要の逼迫が予想される時、需要者が、電気の消費を自主的に抑えることで、電力の需要を調整する仕組みである。導入後1年が経過したが、成果及び事業の評価についてはどうか。また、デマンドレスポンスサービスをさらに導入拡大すべきと考えるが伺う。

10 都市建設行政

○ コミュニティバスはるかぜのバスロケーションシステム (位置情報検索サービス) 等について

現在、「はるかぜ」の路線数は、12路線となり、充実したものになってきた。また、乗降客も一日あたり延べ約1万人、年間では実に、360万人にも及ぶなど多くの区民に利用されていると聞いている。

今後は、さらなる利便性の向上も目指していかなければならないと考える。例えば、高齢者などのはるかぜ利用者にとって、長時間、バス待ちをすることが、苦痛と感じる方も少なくないと思う。そうしたことを解消するために、バスの現在位置を携帯電話やバス停などで確認し、バス待ちのイライラやムダな時間の解消が図れる、バスロケーションシステムがある。

- (1) はるかぜが、渋滞などで遅れているのか、もうすでに出発しているのか、わからない時がある。そのために、既に導入しているバス事業者もあり、他社にも働きかけ、スマートフォンなどからバスの位置を検索できるこのシステムを導入すべきと考えるがどうか、また、その際は、足立区のホームページからも全ての路線が検索できるようにするべきと考えるが、併せて見解を伺う。

- (2) 前のバス停の出発や接近を表示するバス停の整備を、バス事業

行政区分	質問の要旨
<p>11 教育行政</p> <p>12 子ども家庭行政</p>	<p>者とともに協議し、先ずは、最も利用客の多い路線等からモデル的に導入していくべきと考えるが、見解を伺う。</p> <p>(3) 元気な高齢者を増やすとともに、利用者の交通利便性を高めるために、今後、はるかぜのバス停に、ベンチや上屋を計画的に設置して質の向上を目指していくべきと思うが、現在の設置状況を含め見解を伺う。</p> <p>○ 英語教育について</p> <p>6年後には、オリンピック・パラリンピック競技大会が東京で開催され、世界各国の地域から大勢の外国の方々が日本を、そして東京を訪れることになり、日本の文化を世界にアピールする絶好の機会であると思う。</p> <p>国際社会に寄与するグローバル人材の育成のためにも、英語でコミュニケーションを図るための基礎をしっかりと小学校、中学校において習得することは、とても重要であると考えます。</p> <p>(1) 昨年の6月に閣議決定された教育基本計画には、グローバル化が加速する中で、世界で活躍する人材育成を提唱している。そのために、学校教育の現場では、どのようなことに力を入れていくべきと認識しているのか、見解を伺う。</p> <p>(2) 足立区の英語教育において、児童・生徒に対し、どのような力を身につけることを目指しているのか、目標設定が重要と考えるが、見解を伺う。</p> <p>(3) 具体的に達成度、到達度を把握するための一つの方法として、日本英語検定協会が主催する「英語検定試験」を活用することが有効であると考えます。英語検定試験に取り組む児童・生徒に検定料の費用助成をモデル校から実施すべきと考えるが、見解を伺う。</p> <p>○ 子どもの貧困対策について</p> <p>日本は今、平均的な所得の半分を下回る収入の世帯で暮らす、18歳未満の子どもの割合(子どもの貧困率)が、6人に1人に上ると言われている。</p> <p>この割合は、OECD加盟34カ国中、24番目で、低いレベルに</p>

行政区分

質問の要旨

ある。こうした実態を踏まえ、政府も対策に本腰を入れ、貧しい家庭に生まれ育った子どもが、成長後に自らも貧困に陥る「貧困の世代間連鎖」を断ち切ることを目標に、25の指標を掲げた大綱が、8月に閣議決定された。

足立区においても、子どもの貧困対策本部を立ち上げ、関係する所管との情報の共有をしているとのことだが、生まれ育った環境によらず、子どもが同じスタートラインに立てる社会を築くことは、とても重要である。

(1) 親から子への貧困の連鎖を断ち切るためには、総合的な取り組みが必要である。平成27年度予算にどのように組み込んでいくのか、今後の取り組みとスケジュールを伺う。

(2) 生活保護世帯に育った子どもの4人に1人は、再び受給者になっているというデータもあり、きめ細かい継続した支援が必要不可欠である。27年度に施行される「生活困窮者自立支援法」に基づく、子どもの支援施策への取り組みの中で、子どもに特化した支援員も必要だと考える。相談体制も含めた支援の充実をどのように考えていくのか、見解を伺う。

(3) 2010年7月、栃木県日光市のNPO法人が、貧困家庭の子どもたちを支援する取り組みとして、市内の住宅街に古民家を借り、家に帰っても一人だったり、家庭に安心して過ごせる場所がないなど、様々な事情を抱えた子どもたちのための施設をオープンした。このような支援の取り組みは全国各地に広がっている。当区においても、区内の各種団体やNPO法人と連携協力していくことが重要であると考えますが、見解を伺う。

(4) 子どもの貧困対策において、長期的に見れば教育の支援が、とても重要である。今後、教育委員会として、貧困対策のためのプログラムを各所管とどのように連携し組み立てていくのか伺う。

○ 子ども・子育て支援新制度について

地域の子育て支援の量の拡充や質の向上を進めていく、子ども・子育て支援新制度が、来年4月に本格スタートする。

(1) 新制度は、保育体系だけ見ても認可保育園の他に、4種類の認

行政区分	質問の要旨
	<p>定こども園など多様で複雑であり、内容について、保護者も保育士もまだまだ、ほとんど知られていないのが現状である。</p> <p>ホームページの作成やパンフレットの送付、子育てサロン等での説明など、出来る限り速やかに最大限の努力で周知を徹底すべきと思うが、見解を伺う。</p> <p>(2) 保育料について、区はこれまでも区単独の予算も投入し保育料負担額の軽減を図ってきたが、所得税から住民税方式に変わり、応能負担になることにより、保育料が変わる世帯が出ると想定される。出来る限り今までと変わらないよう、制度設計をすべきと思うが、見解を伺う。</p> <p>(3) 小規模保育室や家庭福祉員（保育ママ）など、地域型保育施設では保育対象が2歳まで、また少人数であることから集団保育の体験支援、保育者の病気などによる代替保育などの役割を担う連携施設が求められている。</p> <p>5年間の経過措置があるとはいえ、3歳以降の受け皿も考慮すると連携する施設側の負担も大きく、確保が進まない懸念が指摘されている。認可保育園等が連携施設となることが想定されるが、区はどのように推進しようとしているのか、見解を伺う。</p> <p>(4) 新制度のもと創設される利用者支援事業は、保育制度の説明のみならず、子育て上の悩みや相談に応じていく事が求められる。社会福祉の専門性の高い人材配置も検討してはどうか、見解を伺う。</p> <p>(5) 新制度は、子ども子育て支援事業計画の策定から保育料金の決定、利用者・事業者への周知、説明や新制度を具体化する条例化の推進等々、大変過密なスケジュールで準備や手続きを進める必要があり、担当所管の職員への過重な負担が懸念される。</p> <p>また、11月以降は認可保育園のみならず、これまで直接契約であった地域型保育施設への選考から利用調整まで行うため、より事務負担量が増える。無理なく、明年4月のスタートに間に合わせる体制整備が必要と思うが、見解を伺う。</p>

足立区議会議長 せぬま 剛 様

足立区議会議員 30番 ぬかが 和子 

一般質問通告書

今定例会に下記要旨の一般質問を行いたいので、会議規則第59条第2項の規定により質問通告書を提出します。

記

行政区分	質問の要旨
1 一般行政	<p>I、区長の政治姿勢について</p> <p>1、消費税の再増税について</p> <p>消費税増税後、4～6月期の国内総生産（GDP）の速報値がマイナス6.8%の大幅な下落だったが、とくに個人消費の落ち込みがひどく過去20年間で最大の下落幅だ。イギリスの有力紙フィナンシャル・タイムズ（14日付）は「警戒が必要なGDP統計が発表された今『アベノミクス』が失速する懸念が浮上」「多くの家計と企業の支出パターンがゆがめられた。資金力のある日本企業の財政負担を増して、家計の負担を軽くした方が賢明」と指摘している。</p> <p>政府は来年の再増税の最終判断を年内に行うとしている。しかし区は国に対して積極的に働きかけようという意思が全くないだけでなく、新年度予算編成方針で「10月から10%に引き上げられることを見込むこと」と指示し、区の増収（60億円）については言及するものの、区民を思いやる視点は全くない。区民生活は一層苦しくなっており、圧倒的多数の区民が再増税の中止を求めている。区長が区民の代表であるならば、この区民の声を国に届け、区民生活と地域経済を守る立場に立って、再増税反対の意思を表明するのは当然だと思うがどうか。</p> <p>2、集団的自衛権行使容認と自衛隊勧誘の情報提供について</p> <p>防衛省・自衛隊は自衛官募集にあたって、「地方自治体に情報提供を依頼し、入手した情報をもとに18歳を狙い撃ちにした募集活動を行っていることが明らかになり、足立区においても18～26歳までの適格者の名簿を、自衛隊に「抽出閲覧」させていることが明らかになった。個人情報保護審議会の了承なしには、個人情報の外部提供は禁じられているものであり、とりわけ、年齢抽出閲覧要請を受け入れることは認められず、足立区としてこうした法的根拠のない情報提供はすべきでない。</p> <p>政府が集団的自衛権行使容認の閣議決定を行う中で、自衛隊員は海外での戦争に駆り出される可能性が非常に高く、不安の声も寄せられている。勧誘の強化が行われている中、区長は自衛隊のこうし</p>
	9月16日 午前・午後 11時00分 受付 質問時間 35分

法的根拠のない「抽出閲覧」には応じないよう対処すべきと思うがどうか。

3、 新年度行財政運営方針について

区長あいさつでも「区財政は黄色信号」とはいえなくなり、「底がつく」かのように言われてきた基金も25年度決算で積み増しを行い、23区トップクラスの1028億円になった。そこで新年度の行財政運営方針(依命通達)では、意図的に人口減少や納税義務者数の減を描き、危機感をあおって区民ニーズを抑え、区民が望むことは拒否し、望まないことばかり押し付けようとしている。

(1) 現状認識について

「人口は平成26年がピーク」というが、この人口推計の中には、千住大橋地区の人口増をはじめ各地での宅地開発、日暮里・舎人ライナー沿線やエリア開発による人口増を見込んでいないのではないか。また「納税義務者数が30万人⇒28.5万人に減少」というが、現在は30万人以上で推移しており意図的だ。しかもその要因を通常言われている景気や非正規労働者の増大とするのではなく「高齢化の影響」とした根拠を明らかにされたい。

(2) 基本方針について

基本方針に区民の暮らし応援の視点がない。ボトルネック的課題として「治安・学力・困窮の連鎖・健康」をあげ取り組むというが、上からの押しつけでは矛盾を広げるばかりである。世論調査結果等に現れた区民の望む施策の優先度を高めるべきではないか。

(3) 「必要な事業であっても廃止・縮小」をする姿勢は改めるべきだがどうか。

(4) トップダウン手法でなく、区民や職員を信頼しボトムアップで住民等の声が生きる区政に切りかえるべきだがどうか

2 危機管理 II、災害対策・地域防災計画の見直しについて

行政

区長は「死者ゼロをめざす」と宣言しており、これに見合った積極的な施策展開をすべきである。東日本大震災から3年が経過した現時点で、教訓を区の震災対策に生かし防災計画に反映するよう以下求めるものである。

1、被害を最小限に抑えるために

(1) 仙台市では、過去の教訓を生かし「腰以上の家具は転倒防止」と対策を強化し津波以外の死者はゼロに近かった。足立区においても、いっそうの啓発の強化と妊産婦など家具転倒防止補助の拡充を行うべきと思うがどうか。また、家具のガラス飛散防止支援を行う考えはないか。

(2) 防災センターの改修と併せて練馬区のように「住民の防災力」

を日常的に高められる防災学習センター機能の導入を行うべきだがどうか。

(3) 地域防災アセスメントと地域版防災マップ

環境アセスメントのように「災害危険」への影響を評価し、より良好な防災環境を作る「防災アセスメント」の考えを取り入れ、すすめるべきと思うがどうか。また、防災マップを改善し、「自分の街」がわかる地域版マップを各地域ごとにつくることを支援すべきではないか。

(4) 防災まちづくり

都の木密不燃化10年プロジェクトによる特定整備路線や都市計画道路整備により防災広場、防災公園がつぶれてしまうケースが相次いでいる。興野一丁目、関原三丁目など木造密集地域における貴重な緑地空間を確保する立場を明確にすべきと思うがどうか。

2. 教訓生かし、いざという時のための生きた対策を

(1) 防災無線について

広島市の土砂災害では「防災無線が聞こえなかった」ことが被害を大きくしたといわれている。足立区でも、防災無線が聞こえない地域が多数ある。この解決策として、防災無線放送受信機の貸出補助について「どのような形での導入が可能かを検討」というが、一刻も早く具体化すべきだがどうか。また、聞こえるエリアでも、聞き逃した場合などに対応するため、防災無線内容を聞ける専用ダイヤルの周知をはかる考えはないか。

(2) 災害時受援計画の策定

昨年、「大規模災害時に自らの行政機能だけで対応できない事態に、他の自治体や機関など多方面からの支援を最大限生かすことを目的に、支援を要する業務や受入れ体制などを事前に、かつ具体的に定めた受援計画の策定」を求めたところ、区は「今後、神戸市の例を研究しつつ、受援計画の更なる具体化の必要性も含め検討」と答弁したが、早急に具体化し計画に盛り込むべきと思うがどうか。

(3) 練馬区では民間の井戸所有者が区と協定を結び、看板も掲示し、区民の誰もがどこに井戸があるか、わかるようになっており、いざという時に利用しやすい工夫がされている。足立区でも174か所の防災協力井戸があるが、区民から見ればどこにあるか一切わからない状態で、これではいざという時に有効に機能するとはいえない。可視化の改善が必要だと思うがどうか。

(4) 広域避難場所について

都が定める「火災などから逃れる」目的の広域避難場所が現実

的でない地域もある。現実的な避難場所設定になるよう、いっそうの改善を行う必要があると思うがどうか。

(5) 災害弱者対策について

① 東日本大震災において障がい者の犠牲になった割合は、通常の2倍、ひどいところでは6倍といわれている。聴覚障がい者協会の調査でも「津波が来ることもわからなかった」「避難の方法も判らなかった」「唯一の情報手段TVも見られない」「避難場所も混乱しており情報が得られない」「一人取り残された」などの実態が明らかになった。視覚障がい者福祉協会からは「盲導犬の拒否」「トイレへ自由にいかれない、食事の配給にならべない」「情報保証が全くない」などの実態が明らかになった。震災時の聴覚・視力障がい者への情報提供施設の整備や仕組みづくりについて、抜本的に強化すべきと思うがどうか

② 仙台市では、52か所の福祉施設と災害時の福祉避難所の協定を結んでいたが、実際には288名しか受け入れられなかった。第二次避難所の収容人数や面積を実態に合わせて見直すとともに、福祉避難所と第二次避難所の棲み分けなど抜本的な改善を行うべきと思うがどうか。

③ 被災地では、「末期がんの高齢者が、音楽室に体育用マットに毛布だけのところで汚物まみれのまま寝かされる」「夜中に『俺の懐から財布を取った!』と突然大声を出す」「火を気にして石油ストーブの火を消して歩き、周りの人を火傷させた」などの高齢者の実態があった。第一次避難所においても比較的軽度の要介護者などが生活できるよう段ボール等による簡易ベッドなども備蓄するとともに、軽度の認知症や精神疾患を患っている高齢者への対応も検討すべきと思うがどうか。

(6) 医療と薬について

慢性疾患用医薬品、精神疾患用医薬品、抗てんかん薬など、非常時における「薬の入手方法」や「病院」の情報提供を、平時から当事者に行い、不安や心配をへらす必要があると思うがどうか。また、透析患者・産婦への対応も明確にすべきだがどうか。

3、区の職員の役割について

大槌町では、職員削減を進めてきたことが、震災時の人手不足に拍車をかけた。多くの公務員は、家族の安否もわからないまま不眠不休で救援活動にあたった。全体の奉仕者、公務員の定数削減をこのまますすめることは、通常業務にも支障をきたすとともに、災害時も大変なことになりかねない。見直すべきと思うがどうか。

働者の高齢化」「技術者が育たない」状況が複合し、仕事があっても、技術者が育たないために仕事を請けられない、建設単価が高騰し赤字になりかねない状況にある。この現状の打開のために、地域の建設労働者・技術者を育て、そのためにも公契約条例を生かす環境作りに取り組む必要があるとおもうがどうか。

2、具体的に以下のことを行う考えはないか

(1) 後継者・担い手作りと地域経済循環のためにも適正な労働環境を整えるべきと思うがどうか。具体的には、建退共証紙配布総括表の活用、公契約条例適応工事における徹底・検証、相模原市のように業務委託契約においては1000万円以上の契約に適用、社会保険未加入対策を強化し「発注者として現場管理費に占める法定福利費の割合の明示」などを行うべきと思うがどうか。

(2) 最低制限価格について

① 設計委託契約は、その全てが人件費であるため最低制限価格制度もなく、金額が大きくても議決案件にもならないため、チェック機能も働きにくい。ダンピング競争により設計会社が資材・工法等に一社指定になるようにする、電気・管工設備・建築等各工事の整合性のない不具合も続出している。公契約条例の趣旨から最低制限価格制度を導入すべきではないか。

② 低入札調査制度適用工事は、ダンピング競争の温床となりかねない。これを撤廃し、全ての工事に最低制限価格制度を適用すべきではないか。

4 区民行政

IV、外部委託と指定管理制度について

1、戸籍をはじめとする区役所本体業務の外部委託について

足立区が今年1月から区役所の戸籍の窓口業務を大幅に民間企業(富士ゼロックスシステムサービス)に外部委託している問題で、7月15日東京労働局が「偽装請負」と断定した。3月に東京法務局から「公務員が行なわなければならない」と法務局から戸籍法違反を指摘されていた「判断行為」について、区の職員の関与を強めるようマニュアルを変更した部分が、今度は「偽装請負」に該当し、「どっちをとっても法律違反」と指摘してきたことが証明されたものである。法令に基づいて職務を遂行し、法を順守すべき自治体がこのように連続して法令違反を繰り返すのは異常事態だ。

是正指導にもとづき、富士ゼロックスへの委託は「入力」「引き渡し」など7つのブロックに限るものとし、これまでの「包括委託」から事実上の部分委託に変更するもので、具体的には、今年10月から是正に着手し、来年4月には14~15ある窓口の10前後を区の対応に戻すことになる。

(1) しかし、この対応は不十分であり、富士ゼロックスに委託し続

けるブロックに、公権力行使部分が混在している。国会の政府答弁で明らかなように証明受付の本人確認業務には判断業務が混在し、二次入力の手記は高度な判断を要する業務で、区の職員の関与が欠かせないものであり、是正すべきだがどうか。

(2) しかも現時点では、「解決」したのではなく、労働局の是正指導により変更が4月に完了してから、法務局に再度業務改善報告を行い、法務局の立入り調査等を経て初めて完結するものであり、現在も違法状態であると思うがどうか。

(3) 安易に外部委託に突き進んだことにより、区民に多大な迷惑をかけ、委託前よりも費用がかかったという1100万円余に加え、更に税の不正な支出・無駄づかいとなった。この責任をどうとるのか。今回の対応で区の職員10名を窓口に戻すことになり、その人件費分も含めて契約変更が当然必要だと思うがどうか。

(4) 区民の戸籍業務がまだ未解決の中で、区は、この事態を安易にとらえ、依命通達では繰り返し外部化に突き進むことを宣言し、区長あいさつでは「改革の歩みを止める考えはない」とすりかえているが、これは改悪でしかない。ベネッセ事件の教訓からも、9割を包括委託するという国保業務をはじめ、他の外部委託の在り方も抜本的に見直すべきだがどうか。

5 政策経営
行政

2、指定管理制度について

(1) 公の施設の管理運営については、地方自治法において直営が原則であり、「公の施設の設置の目的を効果的に達成する」場合にのみ、管理を団体に委ねられるものだと思うがどうか。

(2) 総務省調査によると、指定取り消し・業務停止、期間満了取りやめが3年間で急増し2415件、制度創設以来4549件に達している。総務省は2度にわたって是正通知を出しているが、改まるどころかひどくなっている。自治体側の姿勢、制度運用、参入事業者のモラル等が厳しく問われているが、区の認識を問う。

(3) 事業の内容、質の担保、施設運営の質と安全性

公募で競争性が強まり、管理経費が削減される中、サービスの低下、労働事件が繰り返しおこる異常事態となっている。少なくとも図書館、保育園の指定管理の在り方を見直すべきと思うがどうか。

6 地域のち
から推進
行政

V、住民力をいかした行政

「絆づくり」「地域の力推進」といい所管部まで作ったが、一方で学校開放事業の有料化、統廃合、鹿沼野外レクリエーションセンターを廃止するなど、実際には地域の力を損なう方向にすすんでいる。住民力を生かした真の「絆づくり・地域の力育成」推進のために以下の提案を行う。

1、地域にかかわる若者人材育成

ジュニアリーダー研修は、学校生活では得られない貴重な体験の

場だが、4～6年まで参加した後の受け皿が不十分だ。切れ目のない地域の人材育成策としてジュニアリーダーズクラブの再構築をおこない、中学・高校・社会人とつなげ、地域にかかわる若者を育てていくべきと思うがどうか。

2、商店街を街の社交場、地域づくりの要に

商店街は、対面対話でコミュニケーションが生まれる場である

- (1) 空き店舗を活用した「お休み処」を広げ、街の「社交場」として生かしていく考えはないか。
- (2) 買い物難民・弱者対策と区内商業の活性化の相乗効果をはかるために、買い物支援モデル事業への支援の継続と、成果を生かし老人会と連携した買い物難民対策事業への本格実施をする考えはないか。また、他の買い物難民地域についても民間の移動販売事業者とのマッチング等で解消をめざすべきと思うがどうか。

3、文化振興により心豊かで活力ある地域社会へ

- (1) 「劇場・音楽堂等は、文化芸術を継承し、創造し、及び発信する場であり、人々が集い、人々に感動と希望をもたらし、人々の創造性を育み、人々が共に生きる絆を形成するための地域の文化拠点」と定めた「劇場、音楽堂等の活性化に関する法律」の精神にたった文化振興を行うべきと思うがどうか。
- (2) 文化芸術振興基本条例および劇場・音楽堂等の活性化法の立場から、以下のことを行う考えはないか。
 - ① 会館コミュニティを活かし、実演芸術団体等との連携強化をはかること。
 - ② 文化芸術振興基本計画（実施計画）が期限切れとなっている（25年まで）。ただちに新たな計画の策定を行うべきだがどうか。
 - ③ 足立の特性に応じた文化芸術振興のために、支援を強める必要がある。具体的には「学校教育において、実演芸術を鑑賞し、参加できるよう、機会の提供その他の施策を講じる（15条関係）」に基づき、現在の「関心があり応募抽選に当たった親子（3500名）」だけでなく、子どもたちみんなが一度は観劇体験できる機会の提供を行うべきと思うがどうか。

4、施設使用料等について

住区センター（公民館機能）、学校開放に続き、駐車場までも有料化することで、一層地域の自主的な活動の意欲を削ぐ状況にある。「受益者負担論」を極端に強めることで活動を休止・解散したサークルも続出しており「地域の力や絆」を弱めさせている。これを改め、地域の自主的な活動にかかわる会場使用等の負担を軽減すべきと思うがどうか。

7 危機管理
行政

5、放射能対策について

「福島第一原発での大規模な瓦礫撤去作業で放射性物質が飛散し、20キロ以上離れた南相馬市の水田の米から基準値以上のセシウムが検出された」(今年7月報道)、「建屋の汚染水対策の切り札、凍土壁は3か月経っても凍らず断念を検討」(今年8月報道)というように、放射能対策は、現在・未来にわたり取り組むべきであり、住民との共同の力を発揮できる課題である。

(1) 空間線量について、区は5か所の定点測定しか行っていないが、今でも対策を講じていない民有地などを中心に高い数値が検出されている。放射能の影響は限りなくゼロに近い方がいいのは周知の事実であり、区民も「協力を惜しまない」といつている。民有地だからこそ、線量計の貸出、除染の手引きなどの作成により、住民との共同の力で、放射能対策に取り組むことが必要だと思うがどうか。

(2) 給食の食材検査について、区は「23区でも縮小傾向にある」というが、大半の区は実施しており、今年新たにストロンチウムの検査を始めた区もある。機械的に拒否する区の姿勢について「美味しい給食日本一をPRしている区が、まさか食材検査もやっていたなんてショック」などの声も上がっている。「状況の変化がない限り食材検査は必要ない」と拒否する区の姿勢は、住民自治の精神からも、子ども重視、安心・安全重視を標榜する区の方針からも逸脱した姿勢と言わざるを得ないがどうか。

8 福祉行政

VI、社会保障について

1、医療・介護総合法について

6月19日に可決成立した医療・介護総合法案は、19本の法案の一括スピード審議、医療法・介護法の改定をセットで議論という異例づくめで、あらゆる医療・介護分野に影響を与えるものである。

●年収280万円以上の高齢者は介護保険の自己負担額が2倍になり、在宅の15%、特養入居者の5%がその影響を受けるといわれ、足立区では介護サービス利用者のうち2200人が負担増となる。

●要介護3未満の高齢者の特養ホームの入所制限により、足立区では待機者(入所希望者)の25%(978人)が入所からはじかれかねず、補足給付の改悪により低年金の高齢者がユニット型特養から排除されかねない。

この、足立の実態をみれば、「病院や施設から地域・在宅に移行」「医療・介護連携」の建て前のもとに実際には、社会保障の後退、サービス切り捨て・負担増であることは明らかなだが、区の認識を問う。また、区としてこれらの改悪のためにサービスを受けられない

高齢者が生じないようにすべきと思うがどうか。

2、地域包括ケアについて

地域包括ケアシステムの柱である医療・介護の連携は、高齢者が住み慣れた地域で日常生活を営むことを「絵に描いた餅」にしないための要である。しかし「医療・介護総合法」の下で行った荒川区のモデル事業などでは、要支援者・軽度者の個別状況を「地域ケア会議」などで検討し、「介入」を行うことで介護サービスの「卒業」をめざすとし、予防モデル事業で明らかのように、実際には「卒業」どころか、介護保険からの「強制退学」であり、「不更新」を迫る事例が相次いでいる。本来あるべき地域包括ケアを行うため、以下のことを行う考えはないか。

- (1) 区内医療団体による従来の在宅医療連携事業や、医療機関による在宅医療のとりくみを最大限生かすべきと思うがどうか。
- (2) 尾道市で展開しているような「医療から在宅への移行」のための退院時ケアカンファレンスの実施こそが、医療と介護のスムーズな連携につながると思うがどうか。区としても実施をする考えはないか。

3、特養ホームについて

どんなに地域で暮らしたくても暮らせない要介護高齢者にとって、特養は「命をつなぐ場」である。現在1000床整備に取り組んでいるが、待機者は3777人であり、特に必要度の高いAランク1763人(H26.7.23 現在)の解決は待ったなしだ。更なる増設を図るべきと思うがどうか。

9 衛生行政 VII、健康づくり等について

1、健診等の充実について

(1) 成人眼科健診

「目の成人病」といわれる緑内障や糖尿病性網膜症は二大失明原因であり、自覚症状がないまま進行する。この早期発見・早期治療、予防のために、台東・葛飾・板橋・北・江東区等近隣区で実施している成人眼科健診を節目ごとに実施する考えはないか。

(2) 骨粗しょう症予防検診

転倒・骨折によるADLの低下を防ぐため、墨田・江東・江戸川・葛飾・豊島・板橋・北・江戸川区等、多くの区で実施している骨粗しょう症予防検診を実施すべきと思うがどうか。

- (3) 聴こえないことによるコミュニケーション不足への対応として、補聴器の保険適用を国に求めると共に、7区で実施している購入助成を行うべきと思うがどうか。

2、少子化対策

「消滅自治体」の指標となる若年女性人口変化率は23区で2番目

30番

(氏名) ぬかが和子

に低い。「子育てのしやすい環境」づくりを行い、以下の少子化対策にとりくむべきと思うがどうか。

- (1) 子ども医療費助成制度の高校3年生までの拡大
- (2) 不妊治療支援と相談窓口の設置

10 産業経済
行政

VIII、若者と高齢者の雇用

1、高齢者の仕事確保について

23区でも2～3番目に高齢者の割合が多い足立区にとって、高齢者の就業機会の確保は、高齢者個人の生きがい・収入の確保という問題のみならず、生きがいをもって元気に社会参加することで、区の医療・介護・低所得者施策にも寄与する重要な課題だ。高齢者雇用確保法に基づき、公の契約において随意契約が認められているが、区では、シルバー人材センターと民間の企業を競わせており、「シルバー人材センターの仕事が減っている」との訴えが多い。各部署が随意契約で仕事を確保するなど意識的にシルバー人材センターの活用を強めるべきと思うがどうか。

2、ブラック企業対策に関連して

ブラック企業問題から、いかに法令を守り人間らしい働き方を足立区の中につくるか、そういった区内企業に育てていけるかということについて、昨年の決算特別委員会で「区の役割の一つ」「中小企業を応援する立場から、遵法就労を普及啓発するのは私どもの責任」「マッチングクリエイター等の活用でその企業自体における労働条件が良くなるような指導等をやっていききたい」と答弁している。しかし、その後も区政にかかわる中小企業からも労働事件（訴訟）が起きていることは、企業にとっても働く者にとっても不幸なことだ。啓発小冊子などをつくり、セミナーの開催やアウトリーチでの取り組みを強めるべきと思うがどうか。

11 環境行政

IX、環境・温暖化対策について

異常気象により過去に例のない災害が続き、その対応は待ったなしである。温暖化・環境対策は、地球環境に寄与するだけでなく、自然エネルギーなど低エネルギー社会の構築につながる区政の重要課題であり、地球規模で考え足元から行動する必要がある。

- 1、区長は「日本で一番地球にやさしい人のまち」をめざすといい、環境自治体会議にも参加しているが、現状は「日本で一番」をめざすにふさわしい取り組みとはいえない。全国には国から「先進自治体」と示された環境モデル都市が横浜・京都・新潟・神戸など23自治体ある。

足立区でも全庁的な取り組みによって「下町人情や平地の多さ」など足立の特性を生かし環境モデル都市を目指すべきと思うがどうか

30番

(氏名) むかが和子

か。

2、そのためにも以下のことに取り組む考えはないか。

(1) 再生可能エネルギーの活用の拡大

① 再生可能エネルギーの活用については、区内での太陽光発電や太陽熱利用の支援を拡充するとともに、豊かな自然のある友好自治体や環境自治体と連携した取り組みを行う考えはないか。また飯田市のおひさまプロジェクトのように、自宅に設置可能な屋根がない場合でも参加できるしくみづくりを行う考えはないか。

② 地中の温度は15度程度で一定しており、夏は涼しく冬は暖かい。この地中熱を活用した施設の導入をはかる考えはないか。

(2) 省資源化の推進と意識啓発

①環境にやさしいカート缶を全庁的に活用

②廃油の拠点回収

③平地の多い特性を生かし、自転車環境の戦略的整備と、都市型レンタサイクル・べろタクシーの誘致。

④区内で環境問題に取り組む団体を総結集し、その住民力をいかした計画づくりと施策展開。

12 都市建設X、まちづくりについて

行政

1、西新井駅西口交通広場整備に伴うエスカレーターの設置について、7月に都市計画変更の住民説明会を開催したが、東武との協議をどのようにすすめるのか。今後のスケジュールと決意を伺う。また、東西自由通路についても、利便性をはかり自転車等が通れるようにするべきだがどうか。

2、六月二～三丁目を経由する新規バス路線（はるかぜ）は、平成28年までに実現すべき短期路線であるにも拘らず、その実現の方向性が一向に見えない。どうなっているのか進捗状況を問う。また経路についても地域の要望を生かし東寄りの補助第255号線経由に変更すべきと思うがどうか。

足立区議会議長 せぬま 剛 様

足立区議会議員 18 番 長谷川 たかこ



一 般 質 問 通 告 書

今定例会に下記要旨の一般質問を行いたいので、会議規則第 59 条第 2 項の規定により質問通告書を提出します。

記

行政区分	質問の要旨
1. 一般行政	<p>【区長の政治姿勢～結婚から妊娠、出産、育児へと切れ目ない支援施策について～】</p> <p>国の少子化・人口減少問題は今後ますます加速し、2020 年代には毎年 60 万人、2040 年代には毎年 100 万人の人口減が見込まれている。</p> <p>男女とも生涯未婚率が上がっている現在、少子高齢化に歯止めをかけるためにも、10 代 20 代 30 代の若い世代に向けた、将来に期待が抱ける社会を築くこと、結婚し家庭を築くことに未来を見出せる社会、子どもを産み育てる喜びを感じることができる社会を将来の若者世代に手渡していく責任がある。このまま放置すれば、子どもが少なく、将来への期待が乏しい社会を迎えることになる。</p> <p>そこでまず、近藤区長に伺う。</p> <p>【1】当区では、治安・学力・困窮の連鎖・健康の 4 つをボトルネック的課題と位置付けているが、民間の研究機関「日本創成会議」からも消滅可能性都市となる確率が高いと指摘される少子化・人口減少問題も、重層的に事業を展開すべきものであることは言うまでもない。しかし、当区ではこの少子化施策が大変乏しい。 まず、少子化・人口減少問題について、区長の見解を伺う。</p> <p>【2】多くの自治体では、それぞれの創意工夫により、「結婚から妊娠、出産、育児へと切れ目ない支援施策」を積極的に行っている。足立区としても、子どもを産みたい・産んでよかったと思える社会を創ることが区の責務でもある。</p>
	<p>9 月 16 日 午前・午後 11 時 30 分受付 質問時間 25 分</p>

18番 (氏名) 長谷川 たかこ

行政区分

質問の要旨

未来を創る若い世代が安心してパートナーを持ち、出産・子育てをしたいと思える社会を創るためにも、区として取り組むべき重要な課題として「出産希望世代を徹底的に支援する施策」を構築して頂きたいと強く求めるが、区長の見解を求める。

2. 政策経営行政

【子どもの養育支援について】

未成年の子を持つ夫婦が別居や離婚の取り決めをする際に、養育費や親権や面会交流をめぐる争いがある中で、子どもを取り巻く環境の改善を目的とした行政ができるサポートを行うことも重要な子育て支援の一つでもあり、子どもの貧困対策にも繋がる施策である。

法テラスや弁護士会、公証役場、専門家による心のケアも含めた総合的な支援体制を区として構築し、以下の4つの観点から、子どもを取り巻く環境を整備する養育支援として、是非、取り組みを始めて頂きたい。

足立区では平成25年度の調査報告によると、年間1430組が離婚し、そのうち647組約45%が未成年の子どもがいる家庭である。

厚生労働省の平成23年度の全国母子世帯等調査結果報告によると離婚の際に養育費の支払いについて取り決めをしている割合はわずか37.7%。養育費が支払われている割合は19.7%と低く、離婚した父親の5人に4人は養育費を支払っていない。

また、子どもが離婚などで離れて暮らす親と定期的に会う面会交流について取り決めをしていたのは23.4%、そのうち実際に面会交流をしていたのは27.7%である。

平成24年4月には、改正民法が施行され、離婚届に養育費と面会交流について取り決めが行われるよう任意で取り決めの有無をチェックする記入欄が施された。しかし、強制力はなく、記入がなくても受理されるため、実効性が疑問視されている。

【1】そこで、兵庫県明石市でも実施しているように、未成年の子どもがいる夫婦が別居をする際に、養育費や面会交流の取り決めに促す「養育プラン」や、離婚に伴う親権や養育費の支払期日や面会交流の頻度や方法、連絡の取り方などを取り決める内容を書き込める「合意書」のひな形を区として作成してみても如何か。

この養育プランや合意書を基にして法的効力の強い公正証書を作成すると、約束が守られなかった場合には給与差し押さえなどの強制執行ができ、養育費を履行させる法的拘束力が生まれる。

18番 (氏名) 長谷川 たかこ

行政区分

質問の要旨

現在、別居や離婚に伴う子どもの養育に関する相談においては、弁護士への依頼を希望する経済的に厳しい家庭の場合には、法テラスに繋ぎ、法テラスのスタッフ弁護士または契約弁護士が受任して調停申し立て等を行う。北千住法律相談センター(日本司法支援センター(法テラス)の指定相談場所)では法テラスとの連携をとっている。

【2】①まず、離婚届用紙を窓口対応に変え、離婚届を取りに来た当事者に対しては、合意書の用紙を配布すると同時に合意書を基にした取り決めを促すことや、区のホームページ上にも養育プランや合意書のひな形・作成の手引の表記や法テラスなどの関係機関を掲載し、合意書などが作成された場合には速やかに公正証書に出来るよう、公証役場を紹介するなど、より実効的・効果的な支援として取り組みを始めて頂きたいと思うが、如何か。

②また、養育支援サポートとして、公益社団法人家庭問題情報センターと連携し、家庭裁判所調査官を経験した相談員を配属し、子どもとの面会交流などで悩んでいる区民や子どもをサポートするための専門相談を行って頂きたいと思うが、如何か。

面会交流については、同居親は別居親に子どもを会わせることについては、連れ去りや暴力などを理由に最も恐れている事案がある。面会交流をする場所の提供については、国としても設置はしていない。このような心理作用が働く中で、面会交流の場所を提供するのは、もはや国ではなく行政サービスで整備すべきものである。

③そこで、面会交流できる場所を区役所本庁舎内、例えば、1階アトリウムの一部を利用して、面会交流できる場所を提供して頂きたいと思うが、如何か。

18番 (氏名) 長谷川 たかこ

行政区分

質問の要旨

④また、面会交流に援助者として相談員を配置し、安心して子どもが面会交流できる環境を作って頂きたいと強く要望するが、如何か。

【Web マップの活用について】

現在、様々な自治体で Web マップの活用が進んでいる。これはインターネットを通じて公共施設情報や観光・医療・防災・犯罪などの情報を見ることができるシステムである。

福井県坂井市など一部の自治体では、オープンデータ、国土地理院などの既存のものを活用し、自治体のホームページで様々な Web マップの情報公開をしている。

【1】国土地理院を活用したインターネット経由で共有できる電子地図システムを構築して頂きたいと思うが、如何か。

足立区では、いろいろな部署で様々な足立区のマップが作成されている。歴史マップ、防災マップや医療介護福祉に関するマップ、公園お出かけマップや銭湯マップなど種々様々なマップがある。また、地域では子どもを見守り、安全な街を作るという観点から、地域安全マップが作成されており、各小学校では、通学路安全マップがある。

【2】足立区や自治会・各学校などで作成している、ありとあらゆるマップを集約し、区のホームページ上に一目でわかりやすいところに表示をし、カテゴリーごとに掲載をし、区民が利用しやすく、わかりやすい Web マップを作成して頂きたいと思うが如何か。

行政区分	質問の要旨
3. 区民行政	<p>【戸籍業務の民間委託について】</p> <p>当区では戸籍業務の外部委託について、東京労働局から7月に業務の実態が労働者派遣法に違反する偽装請負にあたるとして是正指導を受け、大失態を全国に発信させてしまった。10月に委託業者との契約変更、来年4月までに是正終了させなくてはならない。</p> <p>【1】 今回の問題は、区民に対しての信頼を損なう大きな損失である。今後、信頼回復のために区民サービスをどのように向上させていくのか、区民に対する説明責任と反省を含め、答弁を求める。</p> <p>【2】 今回の重大なミスを区として真摯に対応し、他分野で行っている外部委託についても十分な検証をして、今後の新規の外部委託については、一度立ち止まって慎重にすべきと考えるが、如何か。</p> <p>【3】 区長挨拶では「十分な検討と慎重な準備を積み重ねて、適切に推進」と推進ありきだが、検討結果によっては、推進すべきではないという判断もあるはずである。また、慎重な準備に対しても十分な時間が必要と思うが、課税業務や児童手当支給業務に関する委託についても早期に進めるつもりなのか、答弁を求める。</p>
4. 産業経済行政	<p>【子育て世代の消費者参加型・商店街活性化について】</p> <p>商店街の活性化のためには、なにより商店街に足を運んでもらうことが大切である。そのためには、商店街に魅力を創ることが必要である。魅力があれば、必ず人も集まってくる。そこで、新しい発想で、消費者参加型の商店街活性化を目指す事業を立ち上げて頂きたい。</p> <p>経営者の視点で語られがちな商店街の活性化を「生活者が望む街をつくる」という生活者視点に置き換え、お客さま視点で商店街を盛り上げ、生活者の力を巻き込むことで、高齢化した商店街を再生する新たなエネルギーにすることができる。</p> <p>現在、足立区商店街振興組合連合会と千住地域の5大学との連携により、商店街や地域の活性化に向けた千住スタイルが構築され、商店街の魅力の発信として、学生生活応援ニュースを発行している。</p>

18番 (氏名) 長谷川 たかこ

行政区分

質問の要旨

この千住スタイルを一つの成功事例として、
【1】消費者である子育て世代に着眼点を置き、赤ちゃんを抱えたママたちと商店街のマッチング事業を行うことは如何か。

子育て世代を対象にしたコンセプトは、子育てをしながら自分たちが生活している街を知り、人とつながり、街の力を暮らしに生かすこと。

バックグラウンドが違う商店街の人たちと子育て世代のママたちがコミュニケーションを取る仕組みを作ることにより、人と人とのつながりを学習し、その中で子育てを行う生活の豊かさを実感し、生活能力と対人能力を向上させる学びの場にもなる。

商店街の活性化と体験型の子育て世代の学びの場の仕掛けづくりとして、

【2】公園デビューならぬ「街デビュー」のプロデュースをシティプロモーションで是非とも仕掛けて頂きたいと思うが、如何か。

【3】例えば、子育て世代のママたちに空き店舗も含めた商店街ツアーを行ってもらい、空き物件を利用したお店の活用アイデアを出し、新規出店のきっかけになるようなアイデアワークショップを実施してみたら如何か。

【4】また、区の広報で子育て世代の若者に向けて商店街を紹介する記事を載せ、若い子育て世代を巻き込んだ消費者発想のミニイベントを企画、実施して商店街の魅力を発信するコンテンツを製作し、若い世代の消費者が新たにお店を訪れるきっかけづくりをしてみたいは、如何か。

5. 衛生行政

【女性の健康づくり・婦人科専門相談窓口の設置について】

現在、区内5つのエリア「綾瀬」「六町」「江北」「花畑」「千住」を対象に、まちの特徴・魅力や求めるべき将来像などをエリアデザインとして構想し、取り組みを進めている。

【1】綾瀬地区（東綾瀬区民事務所などの跡地）などのエリアデザイン地域を「子育て応援地域」として設定し、女性の健康づくりを強力に進めて頂きたいと思うが如何か。

13枚のうち 6枚目

18番 (氏名) 長谷川 たかこ

行政区分

質問の要旨

特に女子中学生・高校生の思春期の成長過程で生じる婦人科の相談や医療ニーズは高いにもかかわらず、子どもを診療する病院がとても少ない状況である。子育てを応援し、女性の健康づくりを支援する機能を持ち合わせた整備を区として、是非とも進めて頂きたい。

【2】医療機関と連携・協力をし、不妊症や不育症で悩むご夫婦の相談窓口や中学・高校生が利用できる婦人科の専門相談窓口を綾瀬地区の保健総合センターや医師会館などで開設して頂きたいと思うが、如何か。

また、医療機関を紹介する機能も備えて頂きたいと思うが、如何か。

6. 都市建設行政

【ユニバーサルデザインについて】

足立区ユニバーサルデザインのまちづくり条例が平成24年12月に施行され、今回、足立区ユニバーサルデザイン推進計画が策定された。

【1】今後は、この推進計画に基づく施設面のハードやソフト面の両面から、その考え方を浸透させ、さらにこの推進計画の中身をより具体的な計画へと策定し、力強く進めて頂きたいと思うが、如何か。

広く区民に普及・啓発を促進させ認知度を高めるためには、区民参加型の手法で取り組みを進めることが効果的である。

【2】そこで、静岡県浜松市でも行われている区民参画型のユニバーサルデザイン講座を開催し、講座修了生を推進委員としてユニバーサルデザイン普及啓発活動に貢献をしてもらい取り組みを当区でも強力に進めて頂きたいと思うが、如何か。

また、現在では、多くの自治体の庁舎などの公共施設に目の不自由な方のための整備がされている。足立区では、竹ノ塚駅から竹の塚障がい福祉館までのバス通りと綾瀬駅東口の区内2か所にだけ、エスコートゾーンと音響式信号機が設置されており、また音声誘導装置については、本庁舎玄関前一か所しか設置されていない。

【3】足立区役所本庁舎前と国道4号線歩道橋下の横断歩道にエスコートゾーンと音響式信号機の敷設をして頂きたいと思うが、如何か。

13枚のうち 7枚目

行政区分

質問の要旨

7. 教育行政

【4】また、区役所本庁舎をユニバーサルデザインのモデル施設と定め、地図や案内標識の色使いや文字の大きさ、多言語対応、音声誘導装置の複数設置など、ユニバーサルデザインという観点から早急に整備して頂きたいと思うが、如何か。

【いじめ防止対策としての法教育について】

私たちの社会は家庭や学校、職場や地域によって複合的に成り立っている。そのような中で、私たちは、法の基礎にある考え方を理解して、社会で起こり得る多様な問題を主体的に公正かつ妥当に解決していくための知識や技能、意欲を持って民主主義社会の維持改善のために積極的に貢献することが求められる。

このような知識や技能、意欲を備えるためには、法的な知識を教わるだけでなく、情報収集とそれを基にした分析力、批判的かつ建設的な意見を構築し、問題解決するための技能や民主主義のプロセスに積極的に関与して、さらに社会の維持改善のために積極的に貢献しようとする意欲を醸成することが必要である。

足立区においても昨年度は、中学校では5校、小学校では3校が東京弁護士会による法教育の授業を行っている。

現在、東京弁護士会では小・中・高校生向けに民事・刑事模擬裁判の模擬評議で裁判を体験する授業や憲法や人権、いじめなどをテーマとした講義などのプログラムで法教育の出前授業などを行っている。

昨年9月、国でいじめ防止対策推進法が施行され、各自治体でいじめ未然防止、早期発見と解決のための総合的な取り組みが進められている。国分寺市では子どもいじめ虐待防止条例が9月に施行され、その予防授業として、今年度、東京弁護士会の法教育を全小中学校で導入した。国分寺市では、来年度も引き続き継続して行うとのことである。

【1】そこで、いじめ防止対策推進法の意識啓発、予防授業の一環として、足立区でも弁護士会で行っている法教育を導入し、足立区全小中学校で展開して頂きたいと思うが、如何か。

18番 (氏名) 長谷川 たかこ

行政区分

質問の要旨

【2】今年度、これから法教育を実施する区内小中学校での取り組みを、教育委員会から積極的にバックアップし、いじめ防止対策委員やPTA 連合会、青少年委員会、地少協や全小中学校の教員など、多くの関係する機関が参観できるように周知を行って頂きたいと思うが、如何か。

【3】さらに、教育現場で法教育が浸透するよう、一層の広がりを持たせる仕組みを構築して頂きたいと思うが、如何か。

【放課後子ども総合プランの推進について】

国では平成26年7月、文部科学省と厚生労働省が共同し、放課後の安全・安心な児童の居場所の整備を図るため、放課後子ども教室と学童保育の一体型を中心とした放課後子ども総合プランを策定した。平成27年度から子ども子育て支援新制度が実施され、高学年での学童保育へのニーズが高まることも予想される。

【1】国の方針として、安全・安心な子どもたちの放課後の居場所を確保するためにも、積極的に学校内に学童保育室を整備するように示されている。国は、放課後子ども教室と学童保育室を一体化した放課後子ども総合プランを強力に推進しており、教育委員会が担当部局と協力をして、一体型の運営に責任を持つ仕組みを構築することを求めている。

教育委員会は、国の方針を積極的に進めていく意思はあるのか、見解を伺う。

【2】現在、大規模再開発が進展している人口の増加地域や、エリアデザイン地区である綾瀬や六町駅周辺などの交通利便性の高い地域では、学童保育ニーズが高まっており、学童保育室の設置を進める必要がある。

そこで、先ずこうした需要の高い地域を中心に、教育委員会としても国の方針に従い、先ず小学校の校庭を含めた校内で活用できる場所を徹底的に検証し、保育室を整備する取り組みを始めて頂きたいと思うが、如何か。

18番 (氏名) 長谷川 たかこ

行政区分

質問の要旨

品川区では、この放課後子ども教室と学童保育を包括した事業運営を行っており、平成17年度までに、この両者を一元化した。対象年齢は小学1年生から6年生迄で、実際に利用している児童の80%、保護者の93%が満足をしており、児童の参加も年々増え、高い評価を得ている。また、渋谷区や板橋区でも放課後子ども教室と学童保育を包括した事業運営が進んでいる。

【3】 高学年児童の保護者から要望が高い、全児童対策としての放課後子ども教室の全校全学年での実施と、長期休暇中の実施を進めて頂きたいと思うが、如何か。

【4】 他自治体の先進事例を検証し、足立区でも子ども達が安心、安全に活動をしなが、区内の大学生や退職教員、地域の協力を得て、遊びや勉強、スポーツ、文化活動、地域の人たちとの交流を深める取り組みへと放課後子ども教室の内容をさらに拡充させ、学校の校舎を徹底的に活用しながら、放課後子ども教室と学童保育との垣根を外した子ども施策の一体化を目指して頂きたいと思うが、如何か。

8. 子ども家庭行政

【子育て支援「育児不安・育児虐待予防策」～子どもに伝わる表現方法～について】

今の子育て環境は、核家族化が進み地縁・血縁・伝統的共同体が消失している。人生の先輩である親や友人が必ずしも、そばにいて助言をしてくれるわけではなく、そのような環境が全ての親たちに備わっているわけではない。

子ども達が健全に育つための親の役割は、非常に大きいものがある。親も学び成長しながら、全ての子ども達が心豊かに育つよう、子育てスキルを行政が提供する仕組みを構築することも必要である。

現在、妊娠中から育児不安や育児虐待を予防する取り組みとして、一部の産院や自治体の母親学級や父親学級では、カナダで開発された「ノーバディーズ・パーフェクト」という親支援プログラムが導入されている。これは、子育てのやり方を教えるものではなく、親自身が自分を肯定し、前向きに子育てをする方法を見出すための手助けをすることを目的としている。

18番 (氏名) 長谷川 たかこ

行政区分

質問の要旨

【1】このプログラムを妊娠期間中の母親学級や両親学級などで受講するような仕組みを作り、これから子育てをする夫婦に広く実効性のある育児支援の取り組みの一つとして導入して頂きたいと思うが、如何か。

また、神奈川県茅ヶ崎市では全国に先駆けて子育て支援の一つとして、親が参加しやすい子育て練習講座「そだれん」を開催している。これは、コモンセンス・ペアレンティングというアメリカで開発された児童虐待防止プログラムを活用している。茅ヶ崎市では、一般の方々に広くこの事業を行い、効果的な取り組みとして国から評価され、平成22年には、厚生労働省から要保護児童対策模範事業表彰を受賞されている。

この事業を行うことで、子どもに対する躰をあいまいな言葉で表現するのではなく、より明確な分かりやすい言語を使うことを意識し発することで、子どもに伝わりやすい躰となり、親子関係を良好に築くことができる。受講された親御さんからは、「怒鳴る頻度が減って子育てが楽しくなった」という声が多く、子育てが楽になったと答えた人が増えている。

【2】子育ての理想と現実のギャップに悩む親の為にも、子育てに悩む親の実情に迫りながら、「怒鳴らない子育て」「心穏やかに子どもと接する」子育て方法論を学ぶ場を足立区の子ども支援策の一つの柱として、子育てサロンや親子連れで参加するイベント（例えば、Aフェスタや地球環境フェアなど）などで広く区民に向けて事業を展開して頂きたいと思うが、如何か。

【発達障がい児・者に対する支援策について】

発達障がい児・者及び家族支援の取り組みは、早期発見・早期支援が重要である。

現在、足立区では、保育園における4歳児を対象に心理士及び作業療法士が行動観察を行い、該当児の保護者に、発達に課題があることに気づく取り組みを行っているが、区立保育園、こども園に通園している幼児が対象で、その他の幼児に対するスクリーニングやその支援

18番 (氏名) 長谷川 たかこ

行政区分

質問の要旨

には至っていない。

また、小中学生では、文科省や学識者によると通常学級に在籍している発達障がい傾向の児童・生徒は通常学級に 6.5%~20%の割合であり、足立区においては、約 3000 人~9000 人位の子ども達に特別な配慮が必要とされる。青年期・成人期の発達障がい特性がある人たちを含めると、足立区ではその数は数万人に上り、その方々に対する支援が必要である。

現状では、足立区における診断名の付かない発達障がい特性を持った子供に対して、十分な支援がなされていない。区内に通う小中学生の保護者からは、学校側の理解が乏しく、適切な支援が行き届いていないとの苦情が多数寄せられている。

【1】このような状況下で、区として関係機関、特に保育園・幼稚園の職員、小中学校の学校関係者に対して、障がい特性に関する理解と普及啓発活動、成長段階に合わせた適切な支援をして頂きたいと思うが、如何か。

【2】特に障がい特性が見え隠れしている子ども達に対して、バックアップ体制を強力に進めて頂きたいと思うが、区の見解を求める。

【3】また、特別支援教育を視点に入れたユニバーサルデザインの授業の導入も含めた実効性ある整備を早急に構築して頂きたいと思うが如何か。

国では、発達障がい者の地域支援体制の取り組みの一つとして、都道府県・指定都市で、ペアレントメンターの養成とその活動を調整する人の配置、アセスメントツールの導入を促進する研修会などを実施している。

ペアレントメンターとは、障がいのある子どもの親が同じ立場の親に対して、相談や地域情報の提供や専門機関への紹介などを通して行う当事者支援活動である。

発達障がい児の数から言うと専門家による支援だけではニーズを補

18番 (氏名) 長谷川 たかこ

行政区分

質問の要旨

うことは困難であり、当事者による当事者支援も必要と思われる。また親の障がい理解や受容に対してもメンターの効果が大きいと言われている。また、ペアレントメンター活動は自閉症スペクトラムだけでなく、知的障がいやてんかん、精神障がいや身体障がいに対しても有効である。

障がい特性がある人たちが抱える問題は、多様である。当事者や家族が抱える問題を解決するためには、その経験値を積んだ人たちで構成される枠組みでなければできない支援がたくさんある。本当の苦しみを経験しているからこそ、支援する側に立つことができる人たちがたくさんいる。自分一人で抱える課題ではなく、その解決のために一緒に取り組める仲間を作ること、支え合うための共助の枠組みを構築することは重要である。

そのためにも、まさに自助・共助・公助の枠組みの中でペアレントメンターを足立区で構築し、より具体的な支援を行える仕組みを作って頂きたいと強く要望する。

【4】そこで、足立区でも専門家をお呼びして、親の会などの協力を得て、ペアレントメンター養成講座を開催して頂きたいと思うが、如何か。

【5】また、ペアレントメンターのスキルのある支援者による、ピアカウンセリング活動が行える仕組みを構築して頂きたいと思うが如何か。

足立区議会議長 せぬま 剛 様

足立区議会議員 44番 白石 正輝



一 般 質 問 通 告 書

今定例会に下記要旨の一般質問を行いたいので、会議規則第59条第2項の規定により質問通告書を提出します。

記

	質 問 の 要 旨
1. 区民行政	<p>1 社会保障制度について</p> <p>第二次安倍改造内閣が9月3日、無事船出をした。今回の内閣改造は、アベノミクス3本の矢の着実な前進と、日本再生や安全保障法の整備に向け、主要閣僚の留任等重厚な布陣といえる。</p> <p>地方の創生なくして日本の発展は無いという立場から、「地方創生大臣」の新設や過去最多タイの5人の女性閣僚の登用等の結果、改造直後の読売新聞世論調査によると、支持率は、前回調査の13ポイント増の64%、不支持率は12%減の29%と、読売新聞が内閣改造直後に調査した結果としては、昭和53年以降最大の、支持率上昇幅となった。</p> <p>しかしながら、急速に進む少子高齢社会は、日本の将来に大きな影を投げかけている。しかも、「国の借金」は1,000兆円を突破した。これはGDPの2倍であり、先進諸国の中で、最悪の状態である。少子化傾向は止まらず、平成60年には、人口が1億人をきると推計されており、生産年齢人口の減少に加えて、高齢比率世界一(40%)になるとされている。今、国民意識の大改革が行われなければ、日本は、崩壊の危機に直面せざるを得ない。</p> <p>以下、社会保障制度堅持について問う。</p> <p>(1) 国民健康保険について</p> <p>国民健康保険は、当初、黒字が続いた。しかしながら、保険料の引き上げや、滞納者に対する適切な徴収努力の不足等により、100億円を超える一般会計からの繰入金が必要とし、区の財政運営に大きな障害となっている。</p> <p>① 国民健康保険特別会計健全化のために、保険料を適正に設定すべきと思うがどうか。</p>
	9月16日 午前・午後10時00分受付 質問時間 35分

行政区分	質問の要旨
2. 福祉行政	<p>② 収納率が23区最低となっているが、滞納者対策を強化すべきと思うがどうか。</p> <p>(2) 第6期介護保険事業計画について 介護保険は高齢者を支える重要な制度であり、団塊の世代が全員高齢者となる事を考える時、安定した制度を維持していくため、全区民の強い自覚と厳しい覚悟が必要であると思い、以下問う。</p> <p>① 第5期介護保険事業計画における施設整備計画が遅れているが今後どうするのか。</p> <p>② 介護士等の待遇改善をしなければ「施設あって介護なし」という状況になる。介護士等の待遇改善はどうなっているのか。</p> <p>③ ユニット型特養ホームから従来型へと大幅に考えを変えなければ、国民年金受給者の入所は困難と思うがどうか。</p> <p>④ 第6期の介護保険料は、介護保険特別会計が年に5～6%増加しているので、保険料を値上げしなければならないと思うがどうか。</p> <p>(3) 生活保護の適正受給について 生活保護の制度は、人生最後のセーフティネットである。近年の経済状況の悪化により、申請者が急増している。しかも不正受給者や働けるのに働こうとしない不当な受給者が増加している。生活保護制度そのものが、崩壊の危機に直面している。生活保護制度の見直しは、制度維持のため急務であると考えられるので、以下、質問する。</p> <p>① 不正受給者に対しては、より一層厳格な対応が必要と思うがどうか。</p> <p>② 生活保護費の中で、医療扶助の額が増加傾向にあると聞く。ジェネリック医薬品の使用を義務づける等、医療費削減に努力すべきと思うがどうか。</p>

行政区分	質問の要旨
3. 子ども家庭行政	<p>③ 働けるのに働こうとしない受給者に対しては、自立支援の促進に努め、求職活動を定期的に行う制度と保護打ち切りを視野に入れた法律改正が必要であると思うがどうか。</p> <p>1 少子高齢社会への対応について</p> <p>今、日本社会の急速な少子化は我が国の将来に大きな不安を与えている。特に、出生率の低下は、生産年齢人口の減少と、経済競争力の低下につながり、税収は先細りする。子育て環境を整備することは、政治の急務であり、国も保育園のあり方を変更しようとしているが以下問う。</p> <p>(1) 保育について</p> <p>① 国有地・公有地を活用した保育園増設が計画されている。区は、区有地について、今後どう取り組むのか。</p> <p>② 小規模保育室は、国の定める小規模保育事業B型へ移管すると思うが、現在は保護者の就労時間について規制があり、短時間労働者への配慮が十分されている。小規模B型になった時は、この規制はどうか。</p> <p>③ 認証B型は、施設基準の関係で、小規模B型になることが困難と考える。足立区として、保育環境を充実させるためにも、何らかの補助が必要であると思うがどうか。</p> <p>④ 小規模保育B型・保育ママの保育は原則として、0歳・1歳、2歳児までだが、3歳以降の保育については、幼稚園（預かり保育を含む）やこども園への転園を十分に配慮すべきと思うが、どうか。</p>
4. 総務行政	<p>(2) 子育て休暇について</p> <p>① 子育ては、保育園を増設するのみで解決するものではない。育児休暇制度と、ワーク・ライフ・バランスによる子育て休暇をとれる明確な法改正が必要と思うがどうか。</p>

行政区分	質問の要旨
5. 福祉行政	<p>(3) 高齢者対策について</p> <ul style="list-style-type: none">① 日本の家族構成の変化により、特別養護老人ホームの増設は、大きな課題である。今後の方針について説明せよ。② 国の定めた法律（高年齢者雇用安定法）に基づき、65歳までの定年延長を率先して、地方自治体が行うべきと思うがどうか。③ 高齢者（65歳）の定義が50年近く変わっていない。平均寿命がのびる中、75歳以上を高齢者とすべきと思うがどうか。④ 今年度、荒川河川敷にパークゴルフ場が建設される。介護予防のためにも、普及啓発に努力すべきと思うがどうか。

足立区議会議長 せぬま 剛 様

足立区議会議員 22 番 淵 上 隆



一 般 質 問 通 告 書

今定例会に下記要旨の一般質問を行いたいので、会議規則第59条第2項の規定により質問通告書を提出します。

記

行政区分	質問の要旨
1. 福祉行政	<p>1. 認知症について</p> <p>国は平成25年度から29年度までの「認知症施策推進5か年計画」通称「オレンジプラン」を策定すると共に「今後の認知症施策の方向性」を発表した。これは今までの認知症施策を大きく転換するもので、「認知症の人は、精神病院や施設を利用せざるを得ない」という考え方を改め、「認知症になっても本人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域のよい環境で暮らし続けることができる社会」の実現を目指している。そして地域で医療、介護サービス、見守り等が包括的に提供される体制を構築することが求められている。</p> <p>1. 認知症施策推進5か年計画・オレンジプランについて</p> <p>(1) 認知症は専門医により正しい診断を受けることが大切である。治療についてオレンジプランでは地域型と診療所型認知症疾患医療センターが対応している。東京都は地域型認知症疾患医療センターを指定しているが、診療所型認知症疾患医療センターはまだどこにも指定していない。</p> <p>在宅で医療を行うには、介護と医療の連携をするために地域医療連携センターの機能を持った窓口を設置するべきだと思うが、当面は地域包括支援センター等に専門医等の紹介ができるリーフレットの作成と体制整備等が早急に必要である。見解を伺う。</p> <p>(2) 認知症を発症したときから、生活機能障がいが増進していく中で、その進行状態に合わせていつ、どこで、どのような医療・介護サービスを受ければ良いのかを標準的に決めておくものを認知症ケアパスと言い、この認知症ケアパスの作成は平成27年度以降の介護保険事業計画に反映する事になっている。進捗状況と足立区のケアパスの内容について伺う。</p>
<p>9 月 16 日 午前・午後 9 時 40 分受付 質問時間 25 分</p>	

行政区分

質 問 の 要 旨

(3) 認知症の方の利用が多い施設として小規模多機能施設がある。これは訪問・通所・宿泊と3つの機能があり、在宅で介護をされている家族にもおおむね好評だが、区内では偏在により不足している地域もありさらに増やす必要があると思う。区として今後どのような支援をしていくのか見解を伺う。

2. 認知症の早期発見について

認知症は早期発見が出来れば薬で進行を遅らせることができ、また病気を認識できる時点で受診すれば生活上の障がいを軽減でき、普通の生活を続けることも可能である。

(1) 足立区では、認知症の早期発見や治療等の相談窓口として全25カ所の地域包括支援センターにおいて医師会より研修を受けた医師を派遣して「もの忘れ相談」を各センターで年4回実施している。状況と成果及び課題はどうか、また今後の方針について見解を伺う。

(2) オレンジプランでは「認知症初期集中支援チーム(アウトリーチチーム)」を設置し、早期の発見・治療に対応しており、足立区においても昨年より23区東北部対応として1チーム設置されている。対応状況を見ると早期発見よりも認知症が進行した困難事例の対応が多く、今後は早期発見に活用していくべきだと思うがどうか。

また、「認知症コーディネーター」として保健師を高年齢サービス課に配置している。今後、早期発見を含めアウトリーチチームや地域包括支援センターと連携していくことが必要だと思う。併せて見解を伺う。

3. 認知症予備軍と予防について

認知症を早期に発見することは大切だが、更にその前の段階の軽度認知障がいを含めた認知症予備軍を発見し予防することも重要である。認知症予備軍は、認知症と同様にもの忘れ等の症状はあるものの日常生活に支障はきたしていない。しかし、毎年その数%の方が認知症に移行すると言われている。

この認知症予備軍を早期に発見から改善する流れを作ることが大切である。

(1) 早期発見するには専門の医療施設で発見・診断は出来るが、区民に広くチェックしてもらうためにはセルフチェック方式の質問で発見することが必要だと思う。

既存のチェックリストを活用し足立区独自のセルフチェックリストを作成する等、様々な機会に活用することが必要だと思う。見解を伺う。

行政区分

質 問 の 要 旨

(2) 視察に行った福岡県大牟田市では市内の地域包括支援センターにタッチパネルを設置して、認知症の早期診断テストを実施していた。一人5分程度で手軽に利用できるテストで、高崎市等いくつかの自治体でも使用されている。足立区民健康まつり等で使用するとともに、今後は足立区としてタッチパネルの導入をするべきだと思う。見解を伺う。

(3) 認知症予防の方策はさまざま考案されており改善の効果も確認されている。セルフチェックリストやタッチパネル等で発見された認知症予備軍の疑いがある方に認知症予防を実施し、継続してフォローすることが必要である。見解を伺う。

4. 認知症行方不明者について

警察庁によると昨年1年間に認知症が原因で行方不明になったとして警察に届け出があった人の数は全国で1万322人に上り前年より715人増加した。この内、388人は死亡が確認されている。また、本年4月現在でまだ所在が分かっていない人は151人いる。認知症の行方不明者はさらに増加するのではないかとの懸念がある。

(1) 認知症の行方不明者を探すには警察に限らず医療機関、介護事業者等、様々な機関の支援が必要となる。この行方不明者の搜索を円滑に行うために足立区高齢者支援ネットワーク事業があるが、足立区の行方不明者の状況と課題について伺う。

また、足立区外で不明の場合の連携が出来ていない。今後は改善・拡充が必要だが、併せて見解を伺う。

(2) 行方不明高齢者を搜索するネットワークには区民の協力も必要である。個人情報の問題もあるが、認知症家族の希望がある場合は区のメールシステムを活用し、Aメールも行方不明者の搜索に利用してはどうか伺う。

(3) GPSを利用した搜索に対する助成を実施しているが、利用が少ない状況である。利用しやすい大きさにする等の変更と共に、区民への周知を徹底するべきだが、見解を伺う。

さらに、今後はスマートフォンの活用や支援についても検討するべきである。併せて見解を伺う。

(4) 認知症の不明者を搜索するために区民の参画を促すには認知症に対する区民の理解がさらに必要だと思う。認知症サポーターは足立区として1万2千人を超えたが、サポーターになった方がどのように活動するのが重要である。さらにフォローアップ研修も必要だと思うが、今後の取り組みについて見解を伺う。

5. 若年性認知症について

認知症は高齢者が罹患するものと思われているが、65歳未満の方が罹患する認知症もあり若年性認知症と言う。男性が全体の6割程度と多く、40歳代から60歳代の働き盛りの男性に多く見られる。

(1) 若年性認知症は老人性認知症に比べ介護事業者・施設等の支援体制が十分ではない。足立区として若年性認知症に対する家族の生活を含めた相談窓口や支援体制の整備拡充が必要だと思うがどうか。

我が党で若年性認知症に対するデイサービスの要望をかねてよりしてきたが、早急に設置をすべきである。併せて見解を伺う。

(2) 若年性認知症は働き盛りの方が多く、早期発見や治療しながら働き続けなければならない等職場の理解が必要である。東京都では事業者向けのパンフレットを作成しているが、産業経済部と連携を取り、このパンフレットの活用や区内事業者の啓発による若年性認知症の理解促進が必要だと思う。見解を伺う。

6. 認知症の啓発と地域との交流について

認知症は高齢になれば仕方がないと諦めるのか、家族としてどのように接して行けば良いのか、対策は施設しかないのか、地域の方はどうのように関わって行けば良いのかなど認知症の知識と理解をさらに深めて行くことが必要である。

(1) 認知症で大切なのは早期発見と予防の重要性を区民に分かってもらうことである。

福祉部だけでなく、衛生部も含めて地域包括支援センター、保健総合センター等で様々な講演会等で啓発して行くべきであるがどうか。

また、住区センター等で実施している転倒予防体操や介護予防の「はつらつ教室」、「らくらく教室」等で早期発見の大切さを啓発して行くべきと思うが、併せて見解を伺う。

(2) スマートフォン、タブレット等ICT化が進み、ホームページで認知症の啓発をすることは大変に重要である。全国の多くの自治体や23区でも新宿区、江東区等数区で認知症についての相談窓口、医療機関、早期発見のチェックリスト等、ホームページを見れば理解が深まるように認知症のコーナーを設定している。足立区としても早急に認知症のコーナーを設置すべきと思うが、見解を伺う。

(3) 認知症になっても住み慣れた地域で安心してその人らしい生活ができるよう、また、認知症家族と地域との交流の場として認知症カフェが各地で設置されている。

行政区分

質 問 の 要 旨

足立区内にも2カ所開設されているが、利用が進んでいない状況で地域での啓発が必要であるがどうか。

例えば福井市では運営する団体を公募して支援することにより、認知症カフェを拡大している。足立区としても、身近に通えるように少なくとも地域包括支援センター毎に1カ所の認知症カフェを開設すべきだと思うが、併せて見解を伺う。

2. 産業経済行政

II 高齢者の生きがい就労について

日本人の平均寿命は年々伸び、先日発表された2013年の平均寿命は女性で約87歳となり男性では初めて80歳を超え90歳代の方も多く見られる時代になった。

厚生労働省が本年8月に公表した2014年版厚生労働白書は、「健康長寿社会の実現に向けて」をタイトルに「健康寿命の延伸」をメインテーマとしている。これからは、長く生きるとともに充実した人生を送ることも大切になる。

また、人口減少社会が到来し、最大の問題は労働力人口の減少である。労働力の確保、社会保障財政、経済成長の維持等、社会の持続性確保のためには高齢者が社会で健康に活躍できる仕組みを作ることが大切である。日本の高齢者は海外に比べて就労意欲も高く、高齢者が活躍できる場や機会をいかに提供していくかが問われる時代となる。

1. 高齢者の就労支援について

男女ともに長寿日本一の長野県はデータで見ると、高齢者の就労率は全国で一位である。高齢になっても働き続けることが健康で長生きすることにつながっていると思われる。

(1) 就労支援の窓口はハローワークになる。足立区における高齢者の就労希望者と就労実績等はどうか状況を伺う。

(2) 足立区の高齢者就労の支援窓口として東京芸術センター8階に就労相談室があり、予約により相談を受けている。若年者については、同じ8階に若者サポートステーションがあり、多くの若者に利用され様々な施策により就労に結びついている。

今後、高齢者についても若者サポートステーション同様の手厚い支援を受ける事が出来るように就労相談室の機能の拡充が必要だと思うが、見解を伺う。

行政区分

質問の要旨

2. 高齢者の働きやすい労働環境づくりについて

昨今、建設・介護・外食産業等において労働力不足は顕著になっている。今後は高齢者の活躍が期待されている。

(1) 労働力不足時代に入り、これからは企業が高齢者をどのように雇用するかは大切になる。足立区内の企業において高齢者が活躍している企業もあり、そのような企業の情報をマッチングクリエイター等が収集し、他企業が参考にしていくことや、中小企業支援課と就労支援課が連携を取り高齢者の就労につなげる事も大切だと思う。見解を伺う。

(2) 内閣府の調査では高齢者の労働意欲は高く60歳以上の高齢者の6割以上は70歳まで働きたいと思っている。ただし、労働形態は短時間勤務希望者が多くフルタイムでは働けないものの短時間の就労を希望している方は多い。

このように高齢者に合った就労時間、雇用形態等、高齢者が働きやすい職場環境作りのための勉強会、セミナー等を開催し、高齢者就労を推進していくべきだと思うが、見解を伺う。

3. シルバー人材センターについて

シルバー人材センターは高齢者雇用安定法によれば「60歳以上の高齢年齢退職者の希望に応じた臨時的かつ短期的な就業の機会を確保し、これらの者の能力の積極的な活用を図ることができるようにし、高齢者の福祉の増進に資すること」を目的として全国の市区町村に400団体ほど設立されている。

(1) 足立区シルバー人材センターでは平成25年度末時点で3,692名の会員登録がある。センターに登録して会費を払い会員となってから仕事の紹介があるとされている。しかし、会費を支払っているが仕事がない、或いは、自分に見合った仕事がない等の声も多く聞く。

現在の状況について区としてどのように認識し対応していくのかどうか。

また、シルバー人材センターは高齢者の地域への参加と貢献を担い、持てる力を社会で発揮し、生きがいや働きがいを得られることが重要である。さらに企業等の利用者からは来てもらって良かったと思われる事が大切である。区としてそのためにどのような支援が出来るのか併せて見解を伺う。

(2) シルバー人材センターは高齢者の就労の場や雇用をどう確保するかが重要である。企業の雇用の開拓は進んでいるとは思いますが、今後は

行政区分	質問の要旨
3. 地域のちから推進行政	<p>地域社会の中でどのように活躍できるかという視点での開拓や雇用の創設も必要だと思う。例えば、新しく始まる介護保険の地域包括ケアシステムでは、地域支援事業において生活支援等を地元の組織に依頼する計画もありシルバー人材センターとしても参入を考えるべきであるがどうか。</p> <p>また、地域の活動については社会福祉協議会とも連携を取り地域のニーズを掴んでいくことが必要と考えるが見解を伺う。</p> <p>さらに、区としてシルバー人材センターの雇用の開拓にどのような支援が出来るのか、併せて見解を伺う。</p> <p>4. コミュニティビジネス支援について</p> <p>地域ではかつての人的なつながりが薄れ、高齢者や子育て世代をはじめサポートを必要としている方は益々増加している。このような方々に住民が主体となって地域が抱える課題をビジネスの手法により解決しサポートをする仕組みとしてコミュニティビジネスがある。高齢者の方にとっても地域で貢献できる手法の一つである。</p> <p>(1) 足立区では定年退職を迎える団塊世代を中心に地域で貢献できる人材の育成として「団塊世代地域回帰事業」を平成18年度から平成20年度まで実施し、1,380名程の方が受講した。講座を終了された方がNPO、任意団体を結成し、地域で活動されている。その後の活動状況についてはどうか、見解を伺う。</p> <p>(2) 平成24年度からは、高齢者を中心に「あだち皆援隊講座」を開講し約1,400名の方が受講している。講座終了後は区民活動やNPO・ボランティア活動の担い手人材として今後の足立区の地域貢献の中心として活躍が期待されている。</p> <p>しかし、「あだち皆援隊講座」を開始して3年目だが、活動されている方は毎年50名程と少なく、団塊世代地域回帰事業のようにNPOや活動するグループも結成されていない。地域活動の担い手作りを目標としている「あだち皆援隊講座」の成果と課題について、見解を伺う。</p> <p>(3) 視察に行った柏市では、「生きがい就労事業」として、セミナーを修了した方には、すぐに参加できる受け皿を用意し、6回のコースで500名以上の方が参加している。内容としては、都市農業、コミュニティ食堂、保育・子育て、生活支援、福祉サービス等でそれぞれ高齢者が無理なく就労できる環境で社会に参画できる事業である。足立区としてもこれらを参考に講座を修了された方がすぐに地域等で活動できるように受け皿作りが必要だと思うが、見解を伺う。</p>

足立区議会議長 せぬま 剛 様

足立区議会議員 13番 金田 正



一 般 質 問 通 告 書

今定例会に下記要旨の一般質問を行いたいので、会議規則第59条第2項の規定により質問通告書を提出します。

記

行政区分	質問の要旨
<p>1 教育行政</p>	<p>I 生き抜く力を育む教育について</p> <p>足立区では、次代を担う子どもたちのたくましく生き抜く力を育むことを教育目標として掲げ、様々な施策に取り組んでいる。学力・体力・豊かな心が育ってこそ、この目標が達成出来ることになる。将来、誰もが社会の一員として、山あり谷ありのなかで人生を歩んでいかなければならない。少しでも生き抜く力を備え、足立区の子どもたちに自信と責任を持ってもらえるような教育を進めていくことが重要である。そこで何点か質問する。</p> <p>1 学校と地域とのさらなる支援体制の確立について</p> <p>子どもたちの健全育成には、学校の指導はもちろんだが、保護者・地域との協力が不可欠なのは言うまでもない。とくに地域の方々にどれだけ学校に協力して頂けるかによって、学校のレベルアップの度合いが大きく変わってくる。現在も開かれた学校づくり協議会をはじめ、さまざまな場面で地域の方々にご協力頂いている。それを更に深化させることによって、学校がより力をつけるものと考え何点か伺う。</p> <p>① 杉並区では、子どもたちを健やかに育てる体制づくりの強化を地域ぐるみの目標として、「学校支援本部」を設置している。予算も年間40万円程度計上されているとのことである。区はこうした事業をどのように評価しているのか見解を伺う。</p>
<p>9月16日 午前・午後10時30分受付 質問時間 30分</p>	

行政区分

質問の要旨

② 学校支援本部体制で特筆すべきは、本部内に事務局が置かれ、その中に地域コーディネーターという役職が置かれていることである。地域コーディネーターは、これまで学校が行ってきた地域ボランティアとの連絡や日程調整等を、学校に代わって担っている。こうした支援は、放課後や学校外の活動にもおよび、地域全体の教育力の向上や、学校を核とした地域コミュニティの形成にもつながっている。新宿区では、スクール・コーディネーターという趣旨が同じ制度もある。足立区では開かれた学校運営協議会があるが、こうした制度を導入するなど、さらなる支援を行っていくべきと考えるがどうか。

③ 区では、保護者や地域のみなさまに一定の権限と責任をもってもらいながら、教育活動などに意見を述べていただくことを通じて、保護者・地域の意見をより学校運営に反映することを目的とした、コミュニティ・スクール事業を進めている。現在の状況、課題、今後の方針について具体的に伺う。

2 学力向上と自己肯定感の向上について

日本の子どもは、欧米の子どもに比べ自己肯定感が低いと言われている。これは日本人特有の慎ましさという伝統的な美德感覚もあるが、自分自身に自信を持つという面においては、少し意識の低さが感じられる。このことが個としての大切さや人生の大切さを失わせてしまう面もあり、いじめや自殺等につながってしまう要因になっているのもいめない。子どもたちに自信を持ってもらい、人生をしっかりと生き抜いてもらうことが重要と考え質問する。

① 区は、足立区の子どもたちの自己肯定感をどのように捉えているのか伺う。また、意識調査の結果等があればお示しいただきたい。

② 自己肯定感と学力・体力・心とは、大きな関連があると思うが区はどのように考えているのか。また、自己肯定感が向上するような具体的な取り組みを現在行っているのか伺う。もし行

行政区分	質問の要旨
	<p>っていないければ、これから実施していくべきと考えるがどうか。</p> <p>③ 学力向上は、子どもたちにとって大きな自信を与えるものであり、またそれをある程度公表することは、競争社会のなかで生き抜く力への備えになるものと考えますが、区の考えはいかがか。</p> <p>④ 国の学力調査についても結果が出ていると聞くが、どのような結果だったのか。また、公表についてはどのように考えているのか。</p> <p>⑤ 教育環境の充実は、自己肯定感の向上にも大切な要素のひとつである。現在区では、二期制についての見直しも含めた検討を行っていると思うがどうか。また、土曜授業について・夏季休暇についても合わせて検討していると思うがどうか。</p> <p>3 東京オリンピック・パラリンピック開催を活かした教育について</p> <p>東京オリンピック・パラリンピックの開催は、子どもたちに夢を与えるとともに、子どもたちの教育力向上には絶好の機会であると思う。そこでいくつか伺う。</p> <p>① 自国開催である東京オリンピック・パラリンピックを活かして、「日本を想う心」「地域を想う心」の向上に向け取り組む機会であると思うが、区はどのように考えているのか。</p> <p>② 東京都が認定しているオリンピック推進校には、予算もつけられており、アスリートの講演会を開催するなど活用が出来る。推進校はもちろんだが、推進校以外の学校を、区独自の施策で支援をするようなことを考えているのかどうか伺う。また、考えてはどうか。</p> <p>③ 東京オリンピック・パラリンピックの開催により、学校改築費用が約1.5倍に膨らんでいると聞いている。この影響により足立区の学校施設改築に大きな影響がでているのか。また改</p>

行政区分	質問の要旨
	<p>築計画の見直し等はどのようになっているのか伺う。</p> <p>4 子どもたちに対するネット（スマートフォン）対策について ネット社会の到来により、誰もが便利な生活必需品としてネット関連の機器を活用している。特にスマートフォン（スマホ）の中高生の保有率については、かなり高いものがある。以前 KDDI の社員の方によるスマートフォンの扱い方の講演を聴いた時に、「何にも制限や決まりを設けないまま、子どもにスマホを持たせることは、知らない街に子どもを連れて行き、地図等を持たせないまま置き去りにしてくるくらい危険なことだ。」と話されていた。改めて、便利機能の裏側にある危険な部分を感じた。子どもたちに対して、しっかりとした指導を行うのと同時に、われわれ大人も正確な知識と認識が必要だと思う。そこで何点か伺う。</p> <p>① 教育委員会として、スマホが子どもたちに普及している現状を、どのように捉えているのか。</p> <p>② 開かれた学校づくり協議会等の主催や学校主催により、子どもたち、保護者向けの「スマートフォン対策の講演会」を、積極的に開催して頂くように働きかけていくべきだと考えるがどうか。</p> <p>5 区内のスポーツ選手の活用について 区内には現在、日本または世界で大きく活躍しているスポーツ選手が数多く存在する。例えば、先日、足立区総合スポーツセンターで世界タイトルマッチの防衛戦を行った IBF 女子世界チャンピオンの柴田直子選手や、境川部屋の大関、豪栄道関などである。他にも多数の選手たちがいる。子どもたちにとっては、大きな影響を与えることが出来る選手たちばかりである。そこで伺う。</p> <p>① このような有名で活躍している選手たちと身近にふれあえることは、子どもたちにとって将来大きな財産になると考える。区内出身・在住ということで、子どもたちに対する講演会や教室などの開催依頼を、区主導により積極的にしていくことは素</p>

行政区分

質 問 の 要 旨

2 都市建設行政

II 自転車の快適な活用について

晴らしいことだと考えるがいかがか。

足立区は、比較的平坦な地形であり、移動手段として自転車を活用するには適している。環境の面からも健康の面からも、なるべく自転車を活用することは良いことである。しかし、自転車の活用を促進してもらうためには、自転車にとって快適な空間を提供していくことが大切である。誰もが、自転車で移動したくなる街を目指していくことが重要であるとの視点から質問する。

1 自転車のマナー向上について

マナーは、いかなる乗り物においても大事である。特に自転車は手軽な乗り物であるがゆえに、運転者のマナーがもっと遵守されるべきである。そこで何う。

① 子どもたちの安全対策・マナー向上のために小・中学校では自転車教室を開催しているが、さらなる向上のために、実施する機会を増やしたり、啓発する機会を増やすべきと考えるがどうか。

② 大人に対するマナー向上や安全対策の機会が、自転車の場合ほとんどないのが実情である。警察とも協力して、地域ごとの勉強会・講習会などを積極的に行うべきと思うがどうか。

2 安心・安全な自転車の活用

最近、自転車の自動車・歩行者との事故が増している。特に歩行者との事故は、何千万円、何億円といった賠償金が課せられた例も数多く見受けられる。もしものことを考え自転車保険を活用することは、セーフティーネットとしても重要である。安心・安全な自転車の活用を考え何点か何う。

行政区分

質問の要旨

① 自転車保険のTSマーク保険が、今年10月より賠償金の額等が拡張されるなど充実する。この機会を契機ととらえ、区においても、区民に対して自転車保険の加入促進運動をすべきと考えるがいかがか。またワンチャリ・ツーロック運動とも連携して進めることも考えていくべきと思うがどうか。

② 自転車保険の加入促進について、区内の会社等で、通勤者を対象に、会社から加入を促進していただくことや、促進をしていただいた会社には、区から表彰または何かしらの優遇措置を行うなどの施策を実施すべきと考えるが、いかがか。

③ 子どもを前後に乗せた三人乗りは、諸事情があるにせよ非常に危険である。先日も自転車が倒れ、前に乗っていた子どもが大怪我をするのに遭遇した。命の危険にもさらされていると感じた。今以上に注意喚起すべきと考えるが、いかがか。

3 自転車の快適空間について

自転車を移動手段・趣味として、さらに活用していただくためには、快適で楽しい空間を提供することが大事である。そこで何点か伺う。

① 区内においては、新芝川沿いと中川沿いにサイクリングロードがあると聞くが、川に囲まれた足立区の特性を活かして、河川に沿った形で足立区を一周できるサイクリングロードを建設してはいかがか。サイクリングがもっと普及すれば、区が力を入れている糖尿病対策にもなると思うが、いかがか。

② 歩行者と自転車の分離帯に関しては、西新井駅西口のアリオ前のさくら参道において、ソフト分離帯のような形で実施されている。幅員等の関係もあり、他地域で増設していくことが非常に難しい面もあるが、少しずつでも進めていくことが重要である。これからの計画と考え方について伺う。

足立区議会議長 せぬま 剛 様

足立区議会議員 4番 浅子 けい子



一般質問通告書

今定例会に下記要旨の一般質問を行いたいので、会議規則第59条第2項の規定により質問通告書を提出します。

記

行政区分	質問の要旨
<p>1 子ども家庭行政</p>	<p>I 子ども施策について</p> <p>一、子どもの貧困について</p> <p>政府は、今回「子どもの貧困対策の推進に関する法律」にもとづき、「子供の貧困対策に関する大綱」を閣議決定した。経済的に厳しい家庭の子供たちの教育や生活を支援する今後5年間の施策をまとめたものだ。子どもの貧困率は、厚生労働省の最新調査によると16.3%となり過去最悪で、OECDの加盟国のなかでも貧困率は高いことが明らかになった。</p> <p>とくに一人親世帯の子どもの貧困率は54.6%と突出している。いまこそ政治の力で子どもの権利条約にある「子どもの最善の利益」のために可能な努力を尽くすことが求められている。</p> <p>1、大綱では貧困率改善の数値目標を設定せず、内閣府有識者会議で意見が出された経済的給付である児童扶養手当の拡充や給付型奨学金の導入などは見送られた。「大綱は既存の政策を並べただけ」という批判の声が上がるのも当然だ。</p> <p>足立区も国の大綱を受け横断的な子どもの貧困対策本部を立ち上げ、子どもの貧困対策について具体化するとしているが、子どもの貧困に正面からむきあい施策展開をすることが求められる。</p> <p>①子どもの貧困の実態把握について</p> <p>具体化するうえで必要なのは大綱の基本的方針でも言われている「子どもの貧困の実態」をふまえて対策をつくることだ。そのためにも足立区の子どもの貧困の実態の適切な把握が必要だと思うがどうか。</p> <p>②貧困率改善等の数値目標について</p> <p>子どもの6人に1人が貧困に置かれている現状を改善するためには、従来の制度の延長線上の対策にとどまってはならない。実効性のある対策を行ない貧困の連鎖を断ち切るためには数値目標を持って進めていく必要があると思うがどうか。</p> <p>2、教育の支援について</p>
	<p>9月16日 午前・午後//時45分 受付 質問時間 15分</p>

貧困に置かれた子どもたちは、経済的理由で給食費の滞納や進学をあきらめたり、中途退学など深刻な実態におかれていて大綱でも課題になっている。こうした状況を改善するために、教育での支援については、現在足立区では、フリースペースわかばで生活保護世帯のひきこもりやニートの子どもの対象に楽しく遊び、学ぶ居場所づくりを行っているが、さらに幅広く生活困窮者世帯の子どもの対象に学ぶ家庭環境にない児童生徒に、継続した支援を行う居場所をつくる必要があるのではないかと。

大綱で当面の重点施策になっているスクールソーシャルワーカーは、学校と福祉をつなぐ役割を担い、子どもが、宿題を忘れていたり、提出物を出せないケースを単にだらしのない子と見るのではなく、気になる子の相談にのり関係機関の支援先につなげる役割を果たしている。足立区でもスクールソーシャルワーカーを拡充することが重要だと思うがどうか。

3、経済的支援について

さらに貧困対策で重要なのは経済的支援だ。葛飾区では今回、就学援助の基準を引き上げた。足立区も、今回国が実施を見送った児童扶養手当の拡充や給付型奨学金制度の創設を国に求めるとともに、就学援助の基準引き上げを行うなど、区として経済的支援を進めるべきと思うがどうか。

二、保育について

来年4月から保育、幼稚園、学童保育など子育て支援にかかわる制度を根幹から転換する子ども子育て支援新制度の実施が予定されている。

都心への若い世代の流入や、ひとり親家庭、共働き家庭が増えるなか、ますます保育需要は高まり待機児解消は切実な問題になっているが、足立区は、全国でも8番目に待機児の多い自治体で、保育所に入所できなかったパパママが2年連続で区に不服審査申請書を提出した。大半は、認可保育園を希望している。来年4月から始まる新制度は、待機児解消をうたっているが、本当に新制度で待機児解消ができるのかが問われている。

そもそも新制度は保育の市場化をめざすもので、介護保険制度をモデルにし、これまで区市町村の責任で保育を提供する現物給付の制度から、利用者と事業者の直接契約を行う現金給付の仕組みに変更してしまうもので、区市町村の責任が後退し、企業の儲けに道が開かれる。さらに、いままである保育・教育の施設に加えて、小規模保育などが導入され、保育者の資格の緩和などが国基準に盛り込まれ、国の制度として保育に格差を認めてしまうものだ。

子どもを安心して預けたいという保護者の願いにそって、必要な量の確保と質の確保に力を入れて制度実施に生かしていくことが求められている。

1、児童福祉法 24 条 1 項の区市町村における保育の実施責任について多くの保護者や保育関係者の運動で、来年 4 月から始まる新制度のもとでも児童福祉法 24 条 1 項の区市町村における保育の実施責任は残された。今後も、児童福祉法 24 条 1 項の保育の実施責任をふまえ待機児解消は認可保育所の増設を軸に進めていくべきと思うがどうか。

2、保育の質について

- ① 政府は、待機児童の受け皿に、定員割れになっている幼稚園と保育園を一体化した認定こども園や基準の緩い小規模保育室を使おうとしている。国基準は小規模保育 A 型で有資格者 100%だが、B 型 5 割、C 型はゼロでもよいことになっている。国の施策の遅れから、資格者の少ない認可外施設での死亡事故は認可施設の 40 倍というデータもある。どの施設・事業所でも現行保育所基準以上の条件を保障すべきだと思うがどうか。
- ② 全ての施設・事業所で保育者は有資格者に、給食は自園調理で調理員の配置をするようにすべきと思うがどうか。
- ③ 認可保育所について、4 階に保育室を設置する場合に屋外避難階段など必置規制がなくなったり、少人数の保育が想定される小規模保育等では、認可保育所以上にビルの一室等での保育が想定されるが、子どもの安全や災害時の避難などを考えれば認めることはできないと思うがどうか。
- ④ 子供の成長と保育の質の確保にとって、園庭は重要だ。園庭がないのが当たり前のようになってきているけれど、新制度実施にあたり区が支援して園庭の設置を義務付けていくべきと思うがどうか。

3、負担増について

- ① 新制度において、保育料はすべての施設・事業所が応能負担になるが、これまで所得税額から算出されていた認可保育所の保育料は、住民税額から算出されることになる。こうした改定の中で、足立区が示した試算では、低所得者世帯を中心に、かなりの世帯が値上げになる。
生活悪化と子育てにかかる支出が増えるなかで保育料は軽減こそすべきであって、少なくとも今以上の負担増にならないようにすべきだがどうか。
- ② 新制度では、これまで保育所では認められていなかった保育料の上乗せ徴収が認められるとともに、日用品や文房具、食事の提供に要する費用など実費徴収についても明記されているが、これらは新たな負担増になるものであり、行うべきではないと思うがどうか。
また食費については、足立区は保育料のなかにすでに含まれてお

り、割高になっている。それなのに更に実費徴収が出来ると規定することは、二重取りになるのではないか。

- ③ また、保育短時間と認定された児童は、短時間を超える保育は、時間外とされ、延長保育料を払わなければならない。利用者の新たな負担増となるものであり認めるべきでないと思うがどうか。

4、認証保育所について

新制度枠外の認証保育所は、認可保育園に移行するか、大幅な運営費の削減となる小規模保育に移行するか、5年間の経過措置の間に迫られることになる。園児の入所が少なくなってしまう可能性があり、維持、存続が難しい局面に直面する。

- ① 認証保育所は、公的保育を補完する重要な役割は変わらないと思うがどうか。
- ② 例えば、定員定額制にするなど運営費を支援し、安定して希望する移行ができるよう対策を講じるべきと思うがどうか。

5、保育園の民営化について

- (1) 足立区は先駆けて保育園の民営化を進め、新設の認可保育園は株式会社を含め、すべて民設民営だ。新制度はさらに保育園の民営化を促進する可能性がある。

2000年度に株式会社の参入が解禁になったが、自治体の裁量で歯止めをかけることもできた。しかし、新制度では認可制度の変更で、多様な施設で、基準の緩和が行われ、基準を満たしていれば、過剰供給でない限り歯止めがかけにくく、企業が参入しやすくなる。

すでに指定管理者による保育園では、開設間際まで園長や保育士の募集が行われていたり、園長が突如退職したり、保育士の定着率が悪く、0歳児保育を実施しているにもかかわらず看護師未配置のまま保育を行っていたことが発覚した。また民設民営では、子どもを公園におきざりにするなどの問題も起きている。

- ① これ以上の保育所の民営化はやめるべきと思うがどうか。
- ② 民設民営や民営化された保育所に財務諸表の公開を求めるなどして人件費比率の向上を図るべきと思うがどうか。
- ③ 区として、保育士に対して人件費補助を行い、処遇の改善、人材の確保と定着を図る対策を講じるべきと思うがどうか。
- ④ また、世田谷区のように、民営化した保育園についてガイドラインを策定し、チェック機能を確立すべきと思うがどうか。

- (2) 区立花畑保育園について

都市再生機構と足立区は、UR花畑団地のセンター街区を、高齢者・子育て支援、生活支援の賑わいのある場所として位置付け、

区立花畑保育園は今の場所で区立のまま存続することになっていた。それが突然、保育環境悪化が懸念される団地のはずれに移転が決められ、しかも区立ではなく民設民営の私立保育園にすることが強行された。子どもにとってなにもいいことはなく、「子ども重視」に逆行しているのではないか。また、エリアデザインによる開発の用地確保がねらいではないか。

6、新制度のあり方について

新制度の実施主体は区市町村だが、2015年4月から新制度を実施するためには、区市町村は2014年秋から様々な手続きを開始しなければならない。しかし、関係条例の整備など、諸準備を9月までに終えておかなければならない。しかし、政府自体が、当初示したスケジュール通りにすまらずに、保育料については12月に条例を提出予定だったものが、国の省令が提出されず、さらに遅れることが明らかになった。これでは入園申し込みに間に合わない。こうした政府の対応の遅れは、新制度が保育制度を根底から変える戦後初めての大きな「改革」であるにもかかわらず、当事者である保護者や保育関係者にも、内容がほとんど知らされていないという問題も生じている。区として、国に対して新制度実施の延期を強く求めるべきと思うがどうか。

2 地域のちから推進行政

三、学童保育について

1、学童保育は、足立区では1室40人をこえるところが15室あるなど大規模化している。また、直営・民営・指定管理・住区センター管理運営委員会への委託の4つの形式で運営されているが、大半を占める住区センターでは、有資格の指導員の配置が義務付けられておらず、働く時間も細切れで子どもたちと継続してかかわることがない。

新制度では、「地域子ども・子育て支援事業」に位置付けられ、いままでなかった最低基準が作られることとなった。また、児童福祉法の改定で入所対象は小学6年生までに拡大された。これを機に、学童保育の位置づけを高め、区として政策的に予算配分を増やすなどして条件整備のため抜本的な改善・拡充をしていくべきと思うがどうか。

2、指導員の資格、配置基準について

新制度では、指導員は「放課後児童支援員」と称し、児童40人に2人以上で、そのうち1人は都道府県知事が行う研修を修了した資格が必要で、他は補助員でよいとしている。子どもの「発達の土台となる生活」の保障を築くため、指導員は全て有資格者にすべきと思うがど

うか。

また、新制度の附則に指導員の処遇の改善が盛り込まれたが、人件費を保障して指導員の確保と定着率の向上を図るべきと思うがどうか。

3、集団規模について

新制度では集団規模は「おおむね40人以下」としている。現在足立区は、50人まで認めているが小学校でさえ少人数学級の実施が求められているとき、まずは40人以下規模にしつつ、全国学童保育連絡協議会が提言している集団規模は30人を目指す考えはないか。

4、学童保育の増設等について

区は毎年、学童保育でも待機児童をかかえ平成26年度も申請したが入れなかった児童が101人いた。さらに、今回実施した区のニーズ調査では新制度であらたに4年生から6年生までで1650人の児童が学童保育の入所を希望している。区は学童保育を必要とする児童全員が入室できるよう計画的な増設をすべきと思うがどうか。また保護者の願いである単年度ごとの申請ではなく、6年生までの継続保育を行なうとともに、学校休業日などは入退所の時間を拡大する考えはないか。

3 都市建設Ⅱ 東武スカイツリーライン（北千住駅・牛田駅間）踏切改善について 行政

2月に起きた東武鉄道（スカイツリーライン）21号踏切での事故は、あらためて無人の踏切の問題点を認識させ、一刻も早い抜本的対策に足を踏み出す事が求められている。現在、東武鉄道本社と区で勉強会を開き、北千住駅・牛田駅間にある3つの踏切を一体で一步踏み込んだ具体策を協議していると聞いている。

- ① 踏切事故の犠牲者は、高齢者や障がい者が多く、国交省によると、2013年の1年間で全国で295件の踏切事故が発生している。現在の遮断機は、健常者が時速5キロメートルで踏切を通過することを目安にして時間が設定されていて、高齢者や障がい者に配慮したものになっていない。警報が鳴ってから遮断機が降りるまでの時間設定の目安は、見直す必要があると思うがどうか。
- ② すぐにできる対策として、人も自転車ものれるエレベーターを設置するなど安全確保をすべきと思うがどうか。
- ③ 踏切事故はいずれも周囲の声掛けがあれば未然に防げた可能性があるといわれている。東久留米駅にほど近い踏切では、警察署がシルバー人材センターの協力を受け、見守り員を独自に配置した。東武鉄道に人的配置を強く求めるとともに、当面区としてシルバー人材などの力を借りて見守り員を配置する考えはないか。

足立区議会議長 せぬま 剛 様

足立区議会議員 35 番 きじま てるい



一 般 質 問 通 告 書

今定例会に下記要旨の一般質問を行いたいので、会議規則第 59 条第 2 項の規定により質問通告書を提出します。

記

行政区分	質問の要旨
1 衛生行政	<p>1 妊娠・出産・育児までの切れ目のない子育て支援について</p> <p>出産後、病産院を退院してから 3・4 カ月の定期乳児健診が始まるまでの数カ月間、母親にとっては一番支援が必要な時に、公的支援が手薄であることから子育て支援の空白期・切れ目と言われている。</p> <p>この支援の空白期に、健康面の悩みや育児不安などを抱える母親に寄り添い安心して子どもを育てることができるよう、母親の心身をサポートする産後ケアをはじめ、様々な角度から切れ目のない子育て支援を推進していくことが必要である。</p> <p>(1) 第一子出産時の女性の平均年齢は平成 2 年に 27 歳であったものが、昨年度は 30.4 歳と過去最高を更新した。足立区においては毎年、約 5,000 人余の出産の届け出があるが、出産時の平均年齢はどうか、また若年出産や 35 歳以上の高齢出産の割合はどのように推移しているのか併せて伺う。さらに、この推移の状況から区としてどのような課題が見受けられるのか伺う。</p> <p>(2) 妊娠の届け出や母子健康手帳の交付は、地域の妊婦の状況を把握し各種支援サービスにつなげていくきっかけとなるため、交付時の対応は重要である。横浜市では、妊娠届出時、看護師による全数面談を実施、また札幌市では「手帳の交付の手引き」を作成し、全ての妊婦に面談を実施している。足立区においては、各区民事務所、保健総合センターまたは区役所内の保健予防課が交付場所となっており利便性を考えると交付場所が多いことは助かる。</p>
<p>9 月 16 日 午前・午後 10 時 45 分受付 質問時間 20 分</p>	

行政区分

質問の要旨

しかし、区民事務所での交付は、専門職の面談の機会がなくアンケートも任意となっており、約 6 割の人が区民事務所で母子健康手帳を受け取っている。現在、自治体によってはポピュレーションアプローチ（対象者全体に働きかける）の視点から、母子保健の入り口・スタートとなる母子健康手帳の交付時を重要視する考えがある。

足立区としても、本来なら全数面談が望ましいところではあるが、できるだけ面談ができるよう工夫ができないか伺う。また、アンケートの内容も今月から少し変更したが、産後の支援の有無や様々な状況などを把握し必要な支援につなげていけるよう取り組むべきと思うが併せて伺う。

(3) 核家族化により、気軽に相談する相手がいないなど、不安を抱えている母親にとって「きずなメール」のように、聞きたい・知りたいと思うタイムリーな情報は願ってもないことである。足立区は予防接種ナビのメール配信を行っているが、このメールを活用しさらに充実した情報を配信すべきと思うが区の考えを伺う。

(4) 産後の心身の負担や育児不安の生じやすい時期に産後母子デイケアやショートステイ等のサービスを提供し、母親自身を支援していく施設や事業として世田谷区や和光市そして横浜市など、先進事例が少しずつ増えており、これから子どもを産みたいと考えている女性や家族にとっては大変望まれている。先の定例会でわが党の議員より足立区におけるショートステイやデイケア等、産後ケアの推進について要望したがその後どのように検討されているのか進捗状況について伺う。

(5) 子ども・子育て支援新制度の実施に向けて策定中の事業計画の中に、切れ目のない子育て支援を推進するために母子の愛着形成を支える「産後ケア」を盛り込むべきと思うが区の考えを伺う。

(6) 助産師は女性の妊娠・出産・母体が回復するまでの産褥の各時期において、必要なケア及び助言を行うことができる数少ない有資格者である。自治体によっては助産師による母乳相談会や在宅訪問利用券の配布を実施しているところもある。助産師との連携はきめ細かい支援につながると思うが足立区はどうか伺う。

行政区分

質問の要旨

(7) 北米などの海外では、産後ケアの専門職として「ドゥーラ」(産前産後の母親の傍に寄り添うトレーニングを受けた女性)が、活躍しているが、最近我が国でも、東京助産師会の後援で「ドゥーラ協会」が設立された。家事だけを手伝うヘルパーとしてではなく、研修と経験を積み母親の悩みに向き合える知識を身に付けた母親支援の専門職である。

子育て支援の視点から、産後間もない母子の愛着形成を支えるためには専門性を持ったサポーターが必要である。区は子育てホームサポーターの養成講座を開催しているが、産後のサポーター養成に特化した講座を別に開催するなど人材を養成するための研修や養成講座を検討してはどうか伺う。

(8) ベビープログラムとは初めて赤ちゃんを育てている母親と0歳児の赤ちゃんと一緒に参加するプログラムである。知識を学ぶだけでなく、参加したお母さん同士が話し合う中で、育児のスキルや親の役割などを一緒に学び深めていくものである。

足立区は各保健総合センターや住区センター等で、母子健康づくり事業や健やか親子支援事業を種々開催しているが、産後早期の親子関係が虐待や育児放棄の早期予防につながることから、初めての育児を応援し親子の絆づくりのためのベビープログラムをメニューに取り入れてはどうか伺う。

(9) ホームスタートとは未就学児がいる家庭に、研修を受けたボランティアが訪問する「家庭訪問型子育て支援」であり、定期的に2～3ヵ月訪問し話を聞くという傾聴と育児や家事を一緒に行うなどの活動をするものである。

これまで、なかなか支援が届きにくかった、たとえばこんにちは赤ちゃん訪問事業での気になる家庭などへ、地域のピアサポートとしてアウトリーチの支援ができるとして期待されている。

また児童虐待や家庭崩壊などの予防にもつながるとしている。区として民間との連携により重層的な切れ目のない子育て支援として今後検討してはどうか伺う。

行政区分

質問の要旨

2 子ども家庭行政

(10) 子育てサロンは子ども施策重点プロジェクトの事業であり、在宅で子育てをしている人にとっては大変有効な支援である。

そこで子ども家庭部に伺う。

①子ども家庭部として子ども施策全体の中で、子育てサロン事業をどのように位置づけているのか伺う。

②単館としての設置目標は達成したとしているが、まだサロンの設置を要望している地域については計画的に設置すべきと思うが区の考えを伺う。

③子育てサロンの利用者は主に0・1・2歳の子どもと母親であることから、保健師のアドバイスや情報は大切である。今後はより保健総合センターと連携していく必要があると思うが伺う。

④旧こども家庭支援センターの統合に伴い、現在、子育てサロンは住区推進課が担当している。しかし新制度においては、在宅支援の要ともいえるべき地域子育て支援拠点として、交流の場の提供・交流促進、子育てに関する相談援助、地域の子育て関連情報提供、子育て支援に関する講習等の基本事業を実施するとしている。こうした地域における子育て支援の充実に対応する行政組織は、事業の整合性からいっても、子ども家庭部が所管すべきと思うが区の考えを伺う。

⑤さらに、利用者支援、地域支援、専門性の強化対策の3つの機能を付加した子育てサロンの「地域機能強化型」の設置についてはどのように考えているのか伺う。

(11) ブックスタート事業（赤ちゃんへの絵本プレゼント）について伺う。

ブックスタートとは親子が絵本の読み聞かせを通し、暖かくて楽しい時間を作ることができるように応援し、併せて絵本もプレゼントするというものである。読み聞かせのきっかけを作ると共に、子育てを支援する活動として全国の自治体で取り組んでいる。

35 番 (氏名) きじま てるい

行政区分	質問の要旨
	<p>① 足立区においては3・4カ月の乳児健診時に引換券を受け取り、図書館で「絵本の宝箱」という推薦図書のリストと交換するようになっているが、図書館に来る母親は全体の約20～25%位と大変少ないのが現状である。是非、健診時に読み聞かせと共に絵本をプレゼントするブックスタート事業を新たに実施すべきと思うが区の考えを伺う。</p> <p>② 母子健康手帳の交付時に、読み聞かせの大切さや図書館のPRなどのチラシも配布してはどうか伺う。</p> <p>③ ブックスタートに続く事業として、読み聞かせの黄金期と言われる3歳児健診や就学前等の機会に、更に読書習慣を身につけるきっかけとなるようにセカンドブック事業も区として検討してはどうか伺う。</p>

足立区議会議長 せぬま 剛 様

足立区議会議員 6 番 へんみ 圭二



一 般 質 問 通 告 書

今定例会に下記要旨の一般質問を行いたいのので、会議規則第 59 条第 2 項の規定により質問通告書を提出します。

記

行政区分	質問の要旨
<p>1. 政策経営行政</p>	<p>○積極的に選択されるための「まちづくり」</p> <p>・若年層を増やすには</p> <p>先月発表された行財政運営方針には、「区の魅力を創造し、自治体間競争に勝ち抜く力を高めて、担税力のある若年層を呼び込み、定着させていく」とある。</p> <p>「担税力のある若年層を呼び込み定着させていく」という高圧的な方針ではなく、「将来の担税力が期待される若年層に選択されるとともに地域への愛着が生まれるまちづくり」を目指すべきであると思うが、具体的にどのような魅力を創造すると若年層を呼び込み、定着させていけると考えるのか問う。</p> <p>大手企業の「2014 年みんなが選んだ住みたい街ランキング関東版」によると、北千住が前年の 48 位から大きく順位を上げ 21 位。</p> <p>このニュースを取り上げた新聞報道には、古さと新しさが混在した「ごちゃごちゃ感」が北千住を語る上で欠かせないキーワードとある。</p> <p>京都や金沢のような古都ではないため、ただ古いだけでは停滞した街となってしまうが、駅前再開発などこれまでの都市開発の苦勞が実を結びつつある。</p> <p>その一方、駅前周辺の店舗について不動産業が多く目に付くという声が聞こえてくる。</p> <p>当然ながら不動産業界に非は無く民間の規制をすべきではないが、特定業種が増え続ければ街の活性化という点では不安が募る。</p>
	<p>9 月 16 日 午前・午後 11 時 00 分受付 質問時間 25 分</p>

6番 (氏名) へんみ 圭二

行政区分

質問の要旨

地域経済活性化基本計画に、まちづくりによって新たな経済や産業を生み出すという観点が必要ではないか。

また、ネームバリューのある企業の店舗を誘致すべくシティプロモーションも組み合わせた取り組みが必要であると思うが見解を問う。

若年層が足立区に住み続けられるような住宅政策も必要である。

二世帯住宅が増えることで、豊かな子育て環境が整うとともに介護に家族が関わりやすくなる。

区では、多世代家族入居のための間取り変更工事に助成をしているが、昨年の助成実績は1件。

親との同居を考えた場合、間取り変更よりも新築や改築を選択するケースが多いと思われる。

今後ますます進む少子高齢社会を見据え、二世帯住宅の新築・改築に助成をすべきだが見解を問う。

また、住宅マスタープランに二世帯住宅の誘導施策を盛り込み、改定するべきと考えるがどうか問う。

2. 都市建設行政

・無電柱化で広い空を

欧米の主要都市の街並みは美しいとされている。

その要因の一つは、立ち並ぶ電柱と空を横切る電線が無いことが挙げられる。

ロンドンやパリは100%の無電柱化率、ニューヨークは80%台、アジアでも香港が100%、台湾やシンガポールも90%台と世界的には無電柱化がスタンダードになりつつあるが、日本は一番進んでいる東京23区で無電柱化率が7%。

足立区でも国道や都道を中心に徐々に無電柱化がすすめられているが、区道ではわずか0.8%という現状である。

地上に電柱や電線を設置するよりも多くのコストがかかることが無電柱化の進まない大きな原因であるが、無電柱化を進めることで道路の見通しが良くなり交通の安全性が向上し、歩道が広く使えるためにベビーカーや車いすを利用する人にも安全で利用しやすいバリアフリーの歩行空間が形成される。

6番 (氏名) へんみ 圭二

行政区分

質問の要旨

また、台風や地震などの災害時に、電柱が倒れたり電線が垂れ下がったりする危険がなくなり、倒れた電柱に道をふさがれることもないため、緊急車両の通行もスムーズになるなど防災性の向上にも寄与する。

そしてなによりも、横切るものがない広い空によって街の価値が向上する。

今後、区の魅力を高めるためには主要幹線道路や駅前周辺での無電柱化を積極的に推進すべきと思うが区の見解を問う。

また、地中化計画を策定すべきと考えるが見解を問う。

・命を守るまちづくり

全国的な交通事故発生状況を見ると、発生件数・死傷者数ともに毎年減少している。

足立区では、平成21年度までは減少していたが、翌年度には発生件数・死傷者ともに増加。平成24年度は、死者数が23区で最も多くなってしまった。

昨年度は、発生件数・死傷者数ともに再び減少したとはいえ、事故発生件数は23区でワースト2位である。

足立区に比べ、人口・面積ともに大きな大田区よりも事故発生件数が多くなってしまっているが、原因をどのように分析しているのか問う。

事故発生状況から読み取れるのは、自転車の交通事故が多いということである。

足立区は坂が少ないという利点もあり、自転車の利用者が多いため、これまで自転車利用のルール遵守やマナー向上に向けた交通安全教育・啓発を推進してきたが、ハード面での整備をさらに推進すべきである。

東京都知事は、交通体系の抜本的見直しとして、自転車活用の推進を挙げ、2020年の東京オリンピック・パラリンピックまでに自転車都市とも呼ばれるスウェーデン・ストックホルム並みに自転車専用レーンの整備をしたいと述べている。

6番 (氏名) へんみ 圭二

行政区分

質問の要旨

足立区においても自転車専用レーンについて積極的に整備すべきだ
と思うが見解を問う。

また、事故賠償について高額判例が有ることから、自転車の損害保
険加入を自転車商組合と協力しながら進めるべきだが見解を問う。

交通事故の多くは交差点で発生している。

道路交通法が改正され、ラウンドアバウトと呼ばれる環状交差点が
法的に位置づけられた。

信号の無いロータリー式の交差点として、パリの凱旋門が有名であ
る。

ラウンドアバウトには、交通の流れがスムーズになり渋滞が減少す
るという利点に加え、信号が無いため震災等の災害時に停電が発生し
ても交通網に影響が無くなるといったメリットが挙げられる。

区内には多差路の交差点が点在しているが、ラウンドアバウトを導
入してはどうか見解を問う。

・幼いころから耳にした地下鉄8号線

「葛西用水沿いに地下鉄が走る」

こう耳にしたのは小学生のころであったが、20年が経過しても着工
の目途が立っていない。

平成10年から毎年「地下鉄8号線整備促進大会」が開催され、多く
の地域住民が参加している。

整備促進大会では必ず講演がおこなわれているが、数年前には2年
続けて同じ講演者によって、ほぼ同じ内容の講演がおこなわれ愕然と
したことを強く覚えている。

今年は、要請活動もおこなわれるなど平成27年に想定されている交
通政策審議会の次期答申を控えて区の意欲が目に見えてきたが、これ
まで進展が無かった原因をどのように捉えているのか、そしてその教
訓を踏まえた今後の活動方針を問う。

また、沿線自治体の活動状況を見ると地下鉄8号線が足立区を通過
しない危険性をいまだに感じてしまうが、沿線自治体との連携強化策
について問う。

行政区分

質問の要旨

3. 政策経営行政

・「まちづくり」の進め方

エリアデザイン推進本部を設置し、区内 5 か所の各エリアでまちづくりビジョンを作成中である。

これまでも土地利用やまちづくり計画として、基本構想には「目的別の拠点」、基本計画には「地域特性に応じたまちづくり」、都市計画マスタープランには「市街地特性を活かしたまちづくり」が示されている。

特に、都市計画マスタープランには、各エリアのデザインとも言える 13 ブロック別の地域別構想がすでに掲げられている。

エリアデザイン推進本部の取り組み状況を見ていると、こうした従来の計画や構想に沿ったまちづくりを進めるというよりは、再び計画づくりをゼロベースから始めていると感じるが、先に挙げた従来の構想では何が不足していたためにエリアデザイン推進本部を設置しているのか問う。

足立区の基本理念は「協働で築く力強い足立区の実現」である。

まちづくりにおいても、区民との協働は欠くことのできないものであり、積極的に情報公開をおこない、区民の声に耳を傾ける姿勢が不可欠だ。

エリアデザインの第一弾である綾瀬エリアにおいて、当初は各関係団体の代表のみ個別に説明をおこなう予定であった。

私も含め多くの会派から異議が唱えられた結果、地域住民への合同説明会とパブリックコメントが実施されたが、広く区民の意見を聴取する意向が無かったのはなぜか問う。

また、エリアデザインの対象となっている地域については、説明会やパブリックコメントを必ず実施すべきだが区の見解を問う。

6 月に綾瀬エリアデザインが決定し、綾瀬エリアに求めるべき将来像が「緑があふれ 心と体が健やかに育つまち 綾瀬」と示された。

都心部を除けば日本のどのエリアでも通用するフレーズであり、「綾瀬ならでは」という綾瀬エリアの特色を活かしたまちづくりビジョンとは言えない。

6番 (氏名) へんみ 圭二

行政区分

質問の要旨

また、綾瀬エリアデザインの資料を見ると、「災害への備え」や「ライフステージに適応した住宅供給」、「野菜から食べるベジファーストの浸透」など、綾瀬だけではなく区内全地域で取り組まれている施策が数多く見られ、具体性に欠ける。

パブリックコメントでも同様の意見が寄せられているが、「民間事業者からより良い提案がいただけるよう、あえて具体的に絞り込まず幅を持たせて作成しました」という区の回答であった。

区民にあえて具体性のある計画を示さず、エリアデザインという名のもとに民間資金を導入したまちづくりが第一であるのは本末転倒であり、地域住民が求める将来像の実現を目指すことが区の責務である。

民間資金を導入するために区と民間事業者で計画を作成するのではなく、地域住民と一緒に計画を練り上げていくボトムアップのまちづくりをおこなうべきであると思うが区の見解を問う。

新基本構想・新基本計画の策定準備がすすめられているが、基本構想・基本計画の財政的な裏付けとなるのが中期財政計画である。

その中期財政計画に、「エリアデザイン」についての記載は無い。

中期財政計画が改定されたのは昨年3月。

第1回エリアデザイン推進本部が開かれたのが昨年9月であり、率直に言って「エリアデザイン」は6カ月間で拙速に生まれた印象である。

中期財政計画に盛り込まれていないエリアデザインが、策定準備中の新基本構想・新基本計画の中でどのような位置づけになるのか問う。

近年の区政運営を振り返ると長期的なプランを立てても果たして実行度がいかほどになるのか疑問が浮かぶ。

一例として、北千住大踏切の立体化についてこれまでも調査として予算を投入しているが進展が見えない。

新たに基本構想・基本計画を策定するにあたり、10年20年先を見据えた足立区全体のまちづくりビジョンが必要であるが、将来目指すべき区全体のまちづくりのコンセプトをどのように想定しているのか問う。

7枚のうち6枚目

6番 (氏名) へんみ 圭二

行政区分

質問の要旨

新たな基本構想・基本計画の策定に向け、「基本構想策定審議会」を設置する予定であるが、前回の基本構想・基本計画改定の際には審議会の前に、公募による「足立区新基本構想策定区民委員会」を設置している。

前回と同様に公募による委員会を設置すべきではないか。見解を問う。

旧子ども家庭支援センター跡地である東綾瀬地区施設活用について、年間2万人もの利用がある交通広場を廃止するのは交通公園が大谷田南公園、北鹿浜公園で充足しているためとの説明であった。

では、2010年に綾瀬の交通広場の改修で1億円以上の税金を投入した当時は、交通広場が不足していたのか問う。

交通広場が老朽化していたために改修し、わずか数年で廃止するというのは長期的な視野で区政運営がなされていない表れだと思うが見解を問う。

敷地活用事業の提案提出者となった9つの事業者を見ると、想起されるのはマンション開発である。

交通広場を廃止し、その代わりに出来上がるのがマンションでは綾瀬地区の特色を活かした開発とは言えない。

マンション開発という提案があった場合、区としてはどのように受け止めるのか問う。

綾瀬エリアデザインには、地域経済についての考察が不足している。

区として、現在の綾瀬地域の経済状況をどのように捉えているのか問う。

地域経済活性化の起爆剤となる施設にすべきであるが、交通広場の代替としては、親子が楽しく安全に憩える空間機能を確保することである。

少なくとも年間2万人という交通広場と同程度の利用者が見込まれるような機能を作ることが綾瀬地区の経済にとって大変重要であるが区の見解を求める。